

【資料1】

豊中市上下水道事業運営審議会に係る条例等について

1. 執行機関の附属機関に関する条例(抜粋)		
(設置)		
第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に別に定めのあるものを除くほか、市に執行機関の附属機関として、次の委員会を置く。		
附属機関の属する 執行機関	附属機関	担当事務
市長	(省略)	
	豊中市上下水道 事業運営審議会	<u>水道事業及び公共下水道事業の運営についての重要事項の 調査審議に関する事務</u>
	(省略)	
(省略)		
(委任)		
第2条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項は、当該執行機関が定める。		

2. 豊中市上下水道事業運営審議会規則(抜粋)		
(目的)		
第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和28年豊中市条例第38号)第2条の規定に基づき、豊中市上下水道事業運営審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。		
(所掌事務)		
第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、水道事業及び公共下水道事業の運営についての重要事項について調査審議し、意見を答申するものとする。		
(組織)		
第3条 審議会は、委員8人以内で組織する。		
(委嘱)		
第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。		
(1) 学識経験者		
(2) 利用者代表		
2 前項第2号に規定する者のうち2名は、公募により選考するものとする。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。		
(委員の任期)		
第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、市長が特に必要があると認める場合にあっては、2年の範囲内に		

において別に定めることができる。

2 特別の事情があると認める場合は、前項の規定にかかわらず、市長は委員を解職することができる。

(会長)

第6条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の定めた委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、上下水道局経営部経営企画課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行後最初に招集される審議会並びに会長及びその職務を代理する者に事故がある場合
その他の会長の職務を行う者がいない場合における審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会
の議長は、市長が行う。

3. 市長の附属機関の会議への出席に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき設置した市長の附属機関の会議(以下「会議」という。)への出席に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(会議への出席)

第2条 会議への出席とは、法令等に特別の定めがある場合を除くほか、次の各号のいずれかに該当することをいう。

(1) 開催場所に参集すること。

(2) ウェブ会議システム(情報通信技術を利用する方法により、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができるシステムをいう。)に接続すること。

(3) 書面会議(あらかじめ審議事項を明示したうえで関連する資料が送付され、書面、電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)等(以下「書面等」という。)を提出することにより意見又は賛否を表明するものであって、市長が別に定める方法によるものをいう。)において、期日までに書面等を提出すること。

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、これに類するものとして市長が認めるもの
(施行細目)

第 3 条 この規則に定めるもののほか、会議への出席に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。

4. 豊中市情報公開条例(抜粋)

(会議の公開)

第 23 条 附属機関等の会議(法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。)は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

5. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領(抜粋)

第 2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

6. 豊中市上下水道事業運営審議会会議の傍聴要領(抜粋)

1 目的

この要領は、豊中市上下水道事業運営審議会会議の傍聴に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2 傍聴定員

豊中市上下水道事業運営審議会会議(以下、「会議」という。)の傍聴者の定員は、10 人とする。ただし、会場の都合又は議事の内容によりこれを増減することができる。

3 傍聴手続

- (1) 会議を傍聴しようとする者(以下、「傍聴者」という。)は、受付で所定の用紙に氏名及び住所を記入しなければならない。
- (2) 傍聴の受付は、会議の開催時刻のおおむね 30 分前から会議の開催時刻まで先着順に行うものとする。ただし、受付開始時に傍聴定員を超える希望者があるときは、抽選等により傍聴者を決定する。

4 傍聴できない者

次のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 凶器その他、人に危害を与えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 酒気を帯びている者

(3) 旗、のぼり、プラカードの類を携帯している者

(4) 前3号に掲げる者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者

5 傍聴者の守るべき事項

傍聴者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 会場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否表明しないこと。

(2) 放言、放歌等により騒ぎ立てないこと。

(3) はち巻、腕章、たすきの類を着用する等示威的行為をしないこと。

(4) 飲食又は喫煙をしないこと。ただし、酒類を除く飲料は、この限りでない。

(5) みだりに席を離れ、又は他人に迷惑となる行為をしないこと。

(6) 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し、又は議事進行の妨害となるような行為をしないこと。

6 撮影、録音等の禁止

傍聴者は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、会長の許可を得た者は、この限りでない。

7 係員の指示

傍聴者は、係員の指示に従わなければならない。

8 違反に対する措置

会長は、傍聴者がこの要領に違反するときはこの要領の定めに従うことを命じ、その命令に従わないときは当該傍聴者を退場させることができる。

9 その他

この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は会長が定める。

豊中市上下水道事業運営審議会 委員名簿

令和7年7月1日現在

	区 分	役 職・団 体 等	氏 名
1	学識経験者	甲南大学 経済学部 教授	石川 路子
2		近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
3		福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授	清水 聡行
4		大阪学院大学 経済学部 教授	和田 聡子
5	利用者代表	豊中商工会議所 副会頭	大路 昌幸
6		連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長	竹之内 信司
7		公募市民	川島 雄貴
8		公募市民	松岡 幹雄

任期：令和7年(2025年)2月～令和9年(2027年)1月

区分順・50音順・敬称略

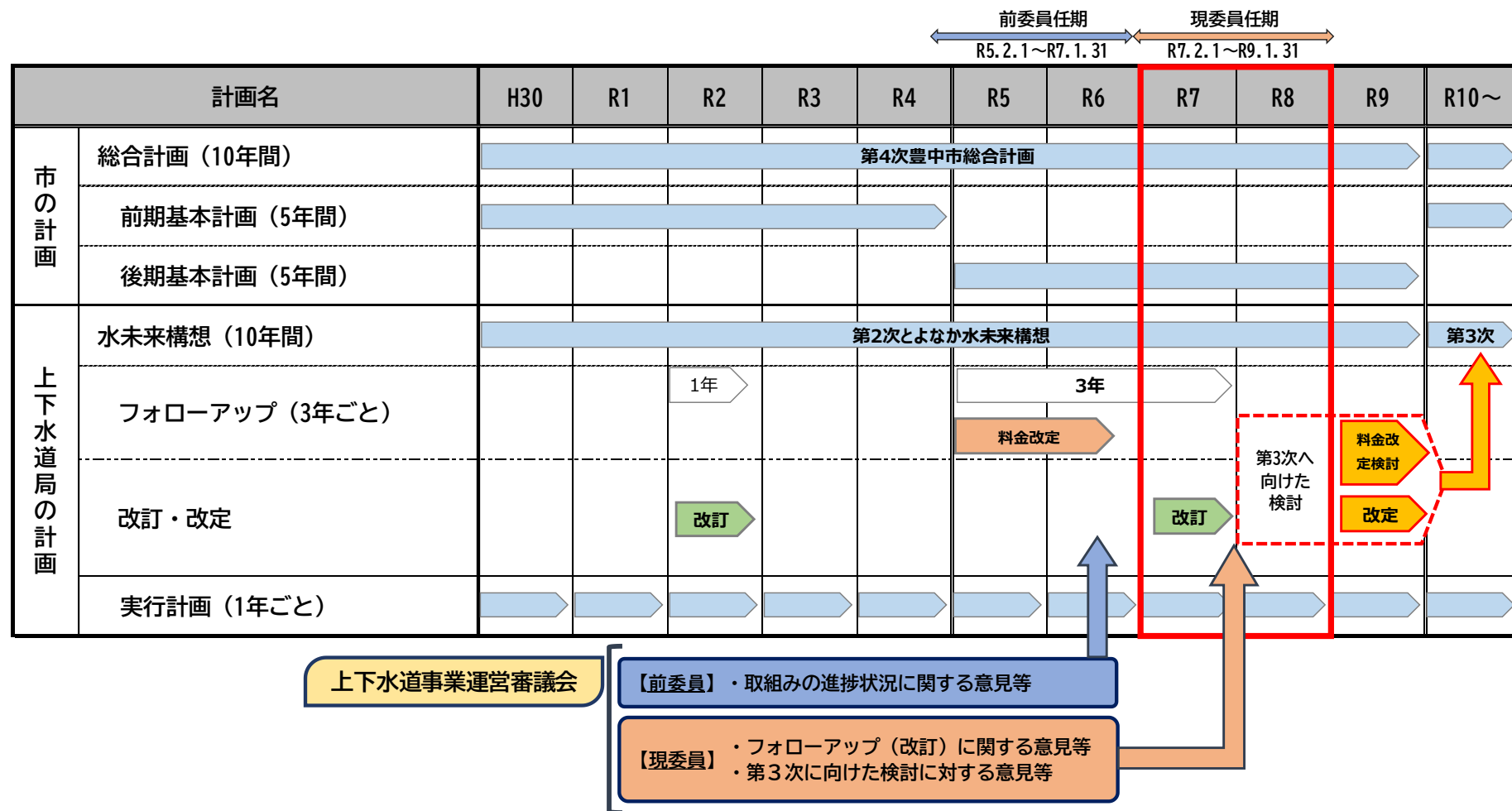
第2次とよなか水未来構想のスケジュール および令和7年度の審議事項について



豊中市上下水道局キャラクター
アクッピー



第2次とよなか水未来構想のスケジュールについて



令和7年度の審議事項について

- ✓ 第2次とよなか水未来構想のフォローアップに関する議論
- ✓ 第2次とよなか水未来構想に基づく取組み内容についての議論

開催時期		議題・論点
第1回	令和7年8月20日 (本日)	○フォローアップ(改訂)素案を提示 ⇒意見聴取 ○第2次とよなか水未来構想に基づく取組み内容について ・令和7年度実行計画の報告
第2回	令和7年10月21日	○第1回の意見を反映したフォローアップ(改訂)素案を提示 ⇒意見聴取
第3回	令和7年11月25日	○パブリックコメント提出案を提示 ⇒報告 ○第2次とよなか水未来構想に基づく取組み内容について ・料金・使用料改定経過(徴収実績等)の報告 ・CS調査(速報版)の報告

第2次とよなか水未来構想の取組項目の 進捗状況と評価について



豊中市上下水道局キャラクター
アクッピー



第2次とよなか水未来構想 (平成30年度～令和9年度)

めざすべき将来像



将来像 1

いつでも安心して利用できる
水を供給します

将来像 2

快適な暮らしとまちづくりを
支えます

将来像 3

災害に強い上下水道を
構築します

将来像 4

環境にやさしい事業を
展開します

将来像 5

次世代につなげるために
経営基盤を強化します

将来像 6

お客さまに満足していただける
事業活動を実施します

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	・設置後一定年数が経過した水質検査用機器を更新した。
1-1-2 水道 GLPに基づく水質検査の実施	水道GLP に基づく水道水質検査を実施する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	・水道 G L P 更新審査の結果、検査技術が高いレベルで確保されているとの評価を得た。 ・更新審査時の要請及び助言に基づき、品質管理システムの改訂を行った。
1-1-3 水質管理手法の確立と運用	「水安全計画」に基づき、安全な水道水の供給を図る。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	水源の水質事故件数	・「水安全計画」の運用により、安全な水道水の供給維持に取り組んだ。 ・「水安全計画」への理解を深めるため、他課に職員を派遣し研修を実施した。

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
1-2 給水装置等での水質管理				
1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	小規模貯水槽適正管理率	H30～R2：98.0%以上を維持 (H30: 98.8%) (R1：94.0%) (R2：95.4%)	貯水槽水道指導率	・「貯水槽水道管理計画」に基づき、設置者（管理者）に対して助言・指導を行い、令和3年度以降、100.0%を達成している。
	小規模貯水槽管理啓発率 ※令和2年度に「貯水槽水道管理計画」を策定し、令和3年度から令和7年度までの計画を見直したことに伴い、指標を変更。	R3～R9:100.0%以上を維持 (R3～R6:100.0%)		
1-2-2 直結式給水の普及促進	小規模貯水槽の直結給水化率	R9=40.0% (H30:29.0%) (R1：30.6%) (R2：31.7%) (R3：33.1%) (R4：34.5%) (R5：35.5%) (R6：37.6%)	直結給水率	・広報誌やホームページを通じて広く情報提供を行い、管理指標は順調に推移している。 ・小学校に飲み水栓を設置し、水道水を直接飲む文化を広げる取組を行った。(35校/39校) ・令和5年度には、直結式給水への切替えをより一層促進する取組として、直結式給水切替工事助成金制度を創設した。 ・令和6年度は直結式給水切替工事助成金を18件交付した。
1-2-3 鉛管の取替え【H30完了】	鉛管解消率	H30=100.0% (H30:94.6%) ※局が積極的に関与できる鉛管の取替えは完了。	鉛製給水管率	・平成30年度に「鉛管解消実施計画」に基づく取組は完了した。
1-2-4 適正な給水装置工事の確保	指定給水装置工事事業者に対する研修や処分の明確化を行うとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。 指定給水装置工事事業者に対する研修会を開催するほか、研修の受講状況や業務内容などを確認するとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。	H30～R1：実施 (H30～R1：実施) R2～R9：実施 (R2～R6：実施)	水道サービスに対する苦情対応割合	・令和2年度より、研修の受講状況や業務内容などを確認のうえ、指定の更新を行っている。 ・令和6年度には、126者の指定を更新した。

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
2-1-1 自己水取水量の確保	自己水取水量	600万m ³ /年以上を維持 (H30:625万m ³ /年) (R1 :642万m ³ /年) (R2 :585万m ³ /年) (R3 :429万m ³ /年) (R4 :573万m ³ /年) (R5 :515万m ³ /年) (R6 :551万m ³ /年)	—	・近年は、工事による取水停止や渇水による取水制限の影響により、目標を下回っているが、引き続き適正な運転管理に努めていく。 ※令和3年度は、柴原幹線の断水事故の影響により、大幅に取水量が減少している。
2-1-2 水道施設における設備等の更新	更新時期を迎えている水道施設の設備を計画的に更新する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	法定耐用年数超過設備率	・概ね計画どおり設備の更新を行った。（継続実施）
2-1-3 配水池の改築更新【R1完了】	施設の計画的な改築更新	H30～R1：実施 (H30～R1：実施)	—	・令和元年度に配水池の改築更新は完了した。
2-1-4 老朽化した水道管路の更新	老朽水道管路解消率	R9=50.0% (H30: 9.3%) (R1 :15.0%) (R2 :21.7%) (R3 :25.5%) (R4 :29.5%) (R5 :34.2%) (R6 :40.1%)	・法定耐用年数超過管路率 ・管路の更新率 ・FC管の解消率	・計画どおり初期ダクタイル管を重点的に更新しており、管理指標は順調に推移している。

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
2-1-5 漏水防止対策の推進	有効率	98.00%以上を維持 (H30:98.89%) (R1 :99.35%) (R2 :98.88%) (R3 :99.43%) (R4 :99.37%) (R5 :98.90%) (R6 :99.10%)	・有収率 ・漏水率	・「漏水防止基本計画」に基づき、早期発見・修繕に取り組み、98.00%以上を維持している。
2-1-6 水道施設の点検整備	バルブ点検整備率	R1=100.0% (H30: 69.8%) (R1 :100.0%) R6=100.0% (R2 :11.2%) (R3 :23.6%) (R4 :37.1%) (R5 :68.6%) (R6 :100.0%)	・管路点検率 ・バルブ点検率	・「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設の点検整備を実施した。これにより、令和6年度までの取組みは完了した。 ・引き続き点検整備を行うこととし、令和7年度から令和11年度までの計画を見直した。

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新	下水道管路を計画的に改築更新する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	・施設の経年化率（管きょ） ・管きょ改善率 ・下水道管路老朽化対策達成率	・「ストックマネジメント計画（第1期）」（H30～R4）に基づき、概ね計画どおり改築更新を行った。 ・「ストックマネジメント計画（第2期）」（R5～R9）に基づき、概ね計画どおり改築更新を行った。（継続実施）
2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新	庄内下水処理場及び各ポンプ場を計画的に改築更新する。	H30～R9：実施 (H30～R6実施)	・処理場・ポンプ場老朽化対策達成率 ・処理場・ポンプ場耐水化達成率	
2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新	下水道取付管更新率	R7=100.0% (H30:32.3%) (R1 :47.5%) (R2 :57.8%) (R3 :69.1%) (R4 :80.5%) (R5 :81.1%) (R6 :89.4%)	—	・「下水道取付管更新実施計画」に基づき、概ね計画どおり更新を実施しており、管理指標は順調に推移している。

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
2-2-4 事業場排水の適正な水質監視	事業場排水の水質を監視し、必要に応じた指導を行う。	H30～R1：実施 (H30～R1：実施)	下水道排除基準に対する適合率	・「水質監視計画」に基づき、事業場排水の水質検査や事業場への立入検査を行った。 ・令和6年度までの計画が完了したことに伴い、令和7年度から令和11年度までの計画を見直した。次期計画では、臭気や管渠の詰まりの原因となる油脂の適正な処置を行わない飲食店をリスト化し、立入検査を毎年実施することを追加した。
	立入検査実施率 ※令和元年度に「水質監視計画」を策定したことに伴い、行動目標から数値目標に指標を変更。	R6=100.0% (R2 :26.5%) (R3 :47.8%) (R4 :68.1%) (R5 :90.3%) (R6 :100.0%)		
2-2-5 下水道管路施設の巡視点検	巡視点検率	R7=100.0% (H30:30.0%) (R1 :40.0%) (R2 :50.0%) (R3 :60.0%) (R4 :70.0%) (R5 :80.0%) (R6 :90.0%)	管きよ等閉塞事故発生件数（10万人当たり）	・「巡視点検計画」に基づき、計画どおり巡視点検を行っており、管理指標は順調に推移している。

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
3-1 施設の耐震化				
3-1-1 水道管路の耐震化	水道管路耐震適合率	R9=40.3% (H30:30.8%) (R1 :32.3%) (R2 :33.8%) (R3 :35.2%) (R4 :36.5%) (R5 :37.6%) (R6 :38.9%)	・基幹管路の事故割合 ・管路の耐震管率 ・基幹管路の耐震化率 ・基幹管路の耐震適合率	・老朽管の更新に合わせて耐震管を敷設し、耐震性の向上を図っており、管理指標は順調に推移している。 ・地震時の被害を最小化するために重要な基幹管路の耐震化を進めた。 ・「豊中市上下水道耐震化計画（令和7年度～令和11年度）」を令和7年1月に策定・公表した。今後は、計画に基づき管路の耐震化を進める。
3-1-2 配水池の耐震化【R1完了】	配水池の耐震化率	R1=100.0% (H30:89.4%) (R1 :100.0%)	配水池の耐震化率	・令和元年度に配水池の耐震化は完了した。
3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	重要施設に接続する管路の耐震化対策を検討し、必要に応じて耐震性能の確保に向けた取組みを実施する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	・「ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に改築更新を行い、耐震性能を確保した。（継続実施）
		R9 = 65.1%	—	・「豊中市上下水道耐震化計画（令和7年度～令和11年度）」を令和7年1月に策定・公表した。今後は、計画に基づき管路の耐震化を進める。
3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化【R3完了】	下水処理場及びポンプ場の耐震化を図る。	H30～R2：実施 (H30～R3：完了)	・施設の耐震化率（建築） ・処理場・ポンプ場耐震化 対 策達成率	・地下水対策に伴い、工事期間を延長したため、令和3年度に耐震化が完了した。

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
3-1 施設の耐震化				
3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	配水小ブロック化率	R9=100.0% (H30:75.5%) (R1 :77.8%) (R2 :80.3%) (R3 :84.3%) (R4 :87.2%) (R5 :89.0%) (R6 :94.2%)	バックアップ率	・計画どおり配水小ブロック化を進めており、令和6年度時点で44ブロック中41ブロックが完成した。
3-1-6 重要給水施設への配水ルート の耐震化	配水ルート耐震化率	R9=100.0% (H30:36.7%) (R1 :40.0%) (R2 :46.7%) (R3 :50.0%) (R4 :53.3%) (R5 :56.7%) (R6 :66.7%)	・給水管の事故割合 ・重要給水施設配水管路の耐震適合性率	・計画どおり耐震化を進めており、管理指標は順調に推移している。 ・「豊中市上下水道耐震化計画（令和7年度～令和11年度）」を令和7年1月に策定・公表し、重要施設(8箇所)への配水管の耐震化を進めていく。

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
3-2 浸水対策				
3-2-1 雨水管等の整備	浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	・雨水排水整備率 ・10年確率降雨対応整備率	・概ね計画どおり雨水管等の整備を進めた。 (継続実施)
3-3 危機管理体制の強化				
3-3-1 危機管理の機能強化	事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	・災害対策訓練実施回数	・関係機関との連携を図りながら、定期的に研修や訓練を実施した。(継続実施) ・組立式仮設給水タンクを小学校に順次配備した。(継続実施) ・令和6年度には、計画やマニュアルの策定・見直しを行うとともに、応急給水ポータルの操作訓練を実施した。 ・災害医療協力病院、透析医療機関を対象に現地調査を行い、「重要給水施設台帳（応急給水カルテ）」を作成した。
3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	緊急時に備えた水の確保率	R7=60.0%以上 (R1：59.7%) (R4：50.3%)	・災害用備蓄水配布数 ・災害に関する出前講座実施数 ・防災ハンドブック配布数	・防災意識の向上を図るための各種広報啓発活動を実施した。 ・モニター会議において仮設タンクの組立や給水体験を行った。 ・直近の災害の有無が管理指標に影響することが想定されるが、指標の向上に向け、引き続き各種取組を進める。

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
4-1 環境対策				
4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	・配水量1㎡当たり電力消費量 ・配水量1㎡当たり二酸化炭素排出量 ・水処理電力原単位処理人口 ・処理人口1人当たり温室効果ガス排出量	・環境マネジメントシステムに基づき、環境負荷の低減に努めた。（継続実施） ・「環境報告書」を公表した。（継続実施） ・不明水の調査・監視を行い、侵入箇所の詳細調査や対策を実施した。（継続実施）
4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	・太陽光発電や小水力発電を実施した。（継続実施） ・令和6年度から局庁舎において豊中市伊丹市クリーンランドで発電される余剰電力である、クリーンランド電力の地産地消を開始した。 ・公用車についてEV車導入の検討を行い、令和6年度に3台導入した。
4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表	公共用水域の水質保全に努め、水質結果を公表する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	・目標水質達成率（BOD） ・目標水質達成率（T-N） ・目標水質達成率（T-P）	・適正な運転監視に努めるとともに、「放流水質調査結果」を公表した。（継続実施）
4-2 合流式下水道の改善				
4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	合流式下水道改善率	R5=100.0% (H30:57.5%) (R1 :57.5%) (R2 :57.5%) (R3 :57.5%) (R4 :57.5%) R9=100.0% (R5 :57.5%) (R6 :57.5%)	夾雑物※対策箇所数	・令和5年度には、大阪府と協議を行い、目標年度を見直した。 ・大阪府が実施したシミュレーション結果に基づき、今後の取組みについて大阪府と協議した。

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
5-1 財政基盤の強化				
5-1-1 財政の安定化	投資額の平準化と利益の確保に努める。 （経営目標指標を確認する）	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	企業債残高（水道） 企業債残高（下水道）	・持続可能な経営を行っていくため、令和3年度に、経営目標指標を設定した。 ・令和6年度には、9月議会において水道料金・下水道使用料の値上げ改定を提案し、審議の結果、可決された。
5-1-2 広域連携の調査・検討	広域連携について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	・令和4年度に、吹田市との柿ノ木配水場の共同化を開始した。 ・令和6年度には、池田市と水質検査機器の共同使用について協議し、協定書を締結した。 ・持続可能な府域水道事業の構築に向けて、大阪府が設置している「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参加し、意見交換を行った。
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討				
5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討	合理的で公平な料金・使用料体系を検討する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	水道料金に対する苦情対応割合	・令和3年度に、「水道料金・下水道使用料算定の手引き」を策定した。 ・令和6年3月議会の提案内容をもとに算定した逡増度の緩和などを含む料金・使用料の改定が9月議会において可決され、令和7年2月1日に新料金・使用料を施行した。 ・令和6年度に料金・使用料の改定内容を反映するため、「水道料金・下水道使用料算定の手引き」を改訂した。
5-3 経営資源“人材”の確保				
5-3-1 人材の確保と育成	計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき人材育成や技術継承につながる取り組みを推進する。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	外部研修時間 内部研修時間	・令和2年度に「人材育成計画」を策定し、人材育成や技術継承につながる取組を進めた。（継続実施）
5-3-2 情報化の推進	「情報化推進計画」の運用	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	・「情報化推進計画」に従って毎年度アクションプランを作成し、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行った。（継続実施） ・令和6年度には「2024年度版 機器整備計画」を策定した。

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

取組項目	管理指標	目標（実績）	関連指標	評価等
6-1 広報・広聴・啓発活動の充実				
6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	お客さま満足度	R7=90.0%以上 水道 (R1:82.6%) (R4:86.2%) 下水道 (R1:81.9%) (R4:85.5%)	水道サービスに対する苦情対応割合 下水道サービスに対する苦情件数	・各種広報・広聴・啓発活動を実施した。 ・直近の災害の有無などが管理指標に影響することが想定されるが、指標の向上に向け、引き続き事業に対する理解を深めていただくための情報発信に努める。
6-2 お客さまサービスの充実				
6-2-1 お客さまサービスの推進	お客さまの満足度を高めていくため、サービスの向上を図ります。	H30～R9：実施 (H30～R6：実施)	—	・令和3年度より、新たな支払い方法の拡充として、キャッシュレス決済を順次導入した。 ・スマートメーターの導入について検討を進めており、令和6年度には、中長期的な活用方針の検討や各自治体や事業者と情報共有等を行った。 ・eLTAX活用による料金収納への対応について、情報収集を行い、導入に向けた次年度以降の中間目標を設定した。

第2次とよなか水未来構想

令和7年度（2025年度）実行計画

令和7年度（2025年度）～ 令和9年度（2027年度）

令和7年（2025年）7月

豊中市上下水道局

目 次

1. 策定にあたって	1
2. 体系図	1
3. 取組項目数	1
4. 将来像と取組項目の関係	2
5. 取組項目の全体計画表	4
6. 進行管理シートの見方	6
7. 進行管理シート	7

財 政 計 画

1. 需要予測	43
2. 財政計画	44
3. 主な整備事業費	46
4. 業務予定量	47
5. 主な経営指標	48
6. 進行管理シート	50
7. 推計の考え方	52
用語説明	55
令和 6 年度（2024 年度）実行計画からの主な変更点	56

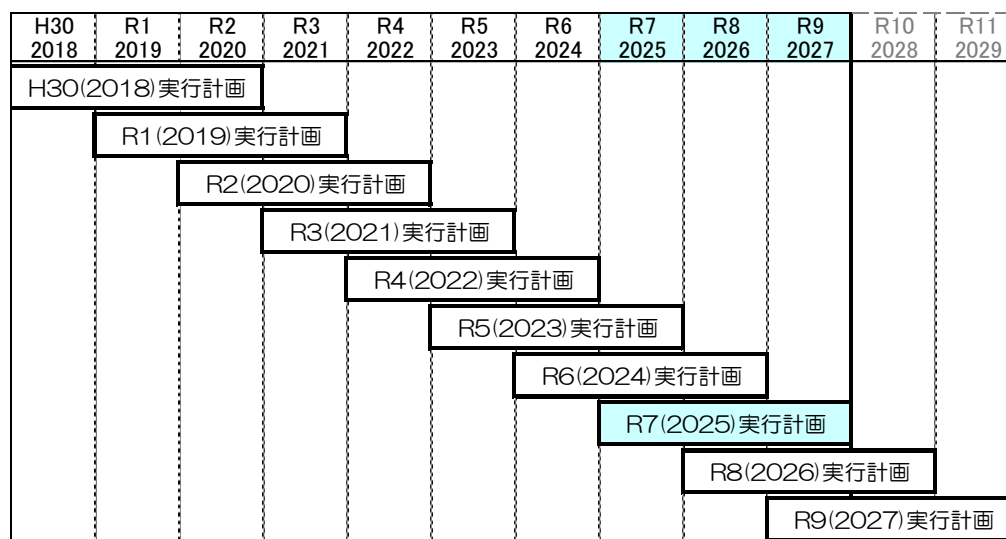
1. 策定にあたって

実行計画は、平成30年（2018年）2月に策定した「第2次とよなか水未来構想」（計画目標年度＝令和9年度（2027年度））に掲げる6つの将来像に向かって、取り組む施策や指標ならびに施策を反映した財政計画を示すものです。

実行計画を進めるにあたっては、年度ごとに取組の成果や効果を評価するとともに、その内容を公表します。

2. 体系図

実行計画の計画期間は、「1期3年」を基本とします。また、社会環境の変化や取組みの途中で新たに生じた課題等をできるだけ的確に計画に反映させるために、ローリング方式により毎年度、実行計画を再編成します。



3. 取組項目数

将 来 像	取組項目数
将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します	6 (7)
将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます	10 (11)
将来像 3 災害に強い上下水道を構築します	7 (9)
将来像 4 環境にやさしい事業を展開します	4 (4)
将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します	5 (5)
将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します	2 (2)
計	34 (38)

※ () 内は、令和9年度までに取り組む項目数

4. 将来像と取組項目の関係

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

	具 体 的 施 策	取 組 項 目	
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	・更新時期を迎える検査機器類を計画的に更新します。 ・引き続き、信頼性の高い水質検査を実施します。 ・引き続き、水源から蛇口までの総合的かつ一貫した水質管理を行います。	1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	7 へ°-ジ
		1-1-2 水道GLPに基づく水質検査の実施	8 へ°-ジ
		1-1-3 水質管理手法の確立と運用	9 へ°-ジ
1-2 給水装置等での水質管理	・引き続き、法規制の対象とならない小規模な受水槽の管理状況調査を実施するとともに、必要に応じて受水槽の設置者への助言、指導等を行います。 ・引き続き、直結式給水の普及促進を図ります。 ・引き続き、鉛管の解消に向けた取り組みを進めます。(2018完了) ・引き続き、お客さまと指定給水装置工事事業者への給水装置の管理に関する情報提供の充実を図ります。	1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	10 へ°-ジ
		1-2-2 直結式給水の普及促進	11 へ°-ジ
		1-2-3 鉛管の取替え (H30完了)	—
		1-2-4 適正な給水装置工事の確保	12 へ°-ジ

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新	・自己水施設については、取水量の動向をみながら存廃を適宜判断することとし、当面は施設の延命化を行いながら、安定的供給に努めます。 ・更新時期を迎えている管路等の施設を計画的に改築更新します。 ・効率的な漏水防止対策を行い、経営の安定化・施設の維持管理水準の向上に努めます。 ・引き続き、管路施設の効率的、合理的な点検・整備に努めます。	2-1-1 自己水取水量の確保	13 へ°-ジ
		2-1-2 水道施設における設備等の更新	14 へ°-ジ
		2-1-3 配水池の改築更新 (R1完了)	—
		2-1-4 老朽化した水道管路の更新	15 へ°-ジ
		2-1-5 漏水防止対策の推進	16 へ°-ジ
		2-1-6 水道施設の点検整備	17 へ°-ジ
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	・適正な維持管理により、事故の未然防止を図るとともに、改築更新が必要な施設については、優先順位をつけて計画的に長寿命化対策および更新を行い、ライフサイクルコストの低減に努めます。 ・道路陥没の主たる原因となる老朽化した下水道取付管を計画的に更新します。 ・下水道施設への負荷を低減するため、事業場の排水について指導を行います。 ・継続的な巡視点検と清掃を行い、管路施設の適正な維持管理に努めます。	2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新	18 へ°-ジ
		2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新	19 へ°-ジ
		2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新	20 へ°-ジ
		2-2-4 事業場排水の適正な水質監視	21 へ°-ジ
		2-2-5 下水道管路施設の巡視点検	22 へ°-ジ

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	・災害時にも上下水道としての機能が損なわれないように、計画的に管路施設や構造物等の耐震性を向上させます。 ・被害を受けた場合の影響を最小限に留め、また、速やかに復旧ができるように、引き続き、災害に強い管網システムを構築します。	3-1-1 水道管路の耐震化	23 へ°-ジ
		3-1-2 配水池の耐震化 (R1完了)	—
		3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	24 へ°-ジ
		3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化 (R3完了)	—
		3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	25 へ°-ジ
		3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化	26 へ°-ジ
3-2 浸水対策	・雨水計画に併せて雨水バイパス管等の整備を進めます。 ・浸水シミュレーションを用いた効果的な雨水対策を進めます。	3-2-1 雨水管等の整備	27 へ°-ジ

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

	具 体 的 施 策	取 組 項 目	
3-3 危機管理体制 の強化	- あらゆる危機に迅速かつ確に対応できるように、危機の事象別に作成した対応マニュアルを適宜見直すとともに、定期的に研修・訓練を実施します。 - 大阪府や大阪広域水道企業団、近隣都市等との広域的な連携をはじめ、上下水道が一体となった取り組みを進めながら、災害対策の強化に努めます。 - 大規模な災害に対しては、行政側だけでなく、お客さま一人ひとりの対策が重要となることから、水道水の汲み置きなどに関する広報啓発を行うとともに、自主防災組織や地域コミュニティとの連携など協働の視点も取り入れ、継続的にお客さまの防災意識を高めていきます。	3-3-1 危機管理の機能強化	28 ページ
		3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	29 ページ

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	- これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取り組みをより分かりやすく公表します。 - 民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。	4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	30 ページ
		4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	31 ページ
		4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表	32 ページ
4-2 合流式下水道 の改善	雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を進めます。	4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	33 ページ

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

5-1 財政基盤の強化	- 財政基盤の強化をめざすうえで、投資額の平準化を図るとともに、企業債残高を適正に管理するなど、財政の安定化を図ります。 - 公設公営による経営を基本姿勢に、広域化や民間資源の活用を図り、効率的な経営を推進します。	5-1-1 財政の安定化	34 ページ
		5-1-2 広域連携の調査・検討	35 ページ
5-2 新たな料金・ 使用料水準及 び体系の検討	将来にわたり、更新事業や災害対策が継続的に実施できるように、新たな料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。	5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討	36 ページ
5-3 経営資源“人 材”の確保	- 職員研修計画に基づき、計画的かつ効果的な研修を進めながら、上下水道局における技術・知識の継承を図ります。 - 事業の継続に必要な人材を確保し、水道事業および下水道事業における職員の人事交流を図りながら人材の育成に努めます。 - 情報化社会に的確に対応していくとともに、効率的な業務執行を確立していくために、引き続き、情報化の推進と情報セキュリティの確保に努めます。	5-3-1 人材の確保と育成	37 ページ
		5-3-2 情報化の推進	38 ページ

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・ 啓発活動の充 実	- お客さまと直接対話できる機会を多く持ち、お客さまから寄せられた意見や苦情、ニーズなどを的確に把握・分析し、事業等に反映させます。 - 上下水道事業に対する理解をより深めていただけるよう、分かりやすい情報提供に努めます。 - お客さまと情報を共有しながら、お客さまとともに作り上げていけるような事業をめざします。	6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	39 ページ
6-2 お客さまサー ビスの充実	- 引き続き、お客さま対応の質の向上を図るために、委託業者のモニタリングや委託業者との連携強化に努めます。 - 新たな支払い方法やスマートメーターの導入について、調査研究を行います。 - 引き続き、給水装置や排水設備の維持管理に関する指導や助言を行います。	6-2-1 お客さまサービスの推進	40 ページ

5. 取組項目の全体計画表（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度））

将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します

	取組No.	取組項目	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	1-1-1	水道水質検査機器類の計画的更新					実施					
	1-1-2	水道GLPに基づく水質検査の実施					実施					
	1-1-3	水質管理手法の確立と運用					実施					
1-2 給水装置等での水質管理	1-2-1	小規模貯水槽水道の適正管理				実施					(完了)	注)
	1-2-2	直結式給水の普及促進					実施					
	1-2-3	鉛管の取替え	実施	(完了)								
	1-2-4	適正な給水装置工事の確保					実施					

将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-1-1	自己水取水量の確保					実施					
	2-1-2	水道施設における設備等の更新					実施					
	2-1-3	配水池の改築更新	実施		(完了)							
	2-1-4	老朽化した水道管路の更新					実施					
	2-1-5	漏水防止対策の推進					実施					
	2-1-6	水道施設の点検整備					実施					
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-2-1	老朽化した下水道管路の改築更新					実施					
	2-2-2	処理場・ポンプ場の改築更新					実施					
	2-2-3	老朽化した下水道取付管の更新				実施					(完了)	注)
	2-2-4	事業場排水の適正な水質監視					実施					
	2-2-5	下水道管路施設の巡視点検					実施				(完了)	注)

注) 完了後、計画を再直し、継続的に実施する

将来像3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	3-1-1	水道管路の耐震化					実施					
	3-1-2	配水池の耐震化	実施		(完了)							

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

	取組No.	取組項目	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
3-1 施設の耐震化	3-1-3	下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討					実施					
	3-1-4	処理場・ポンプ場の耐震化		実施			(完了)					
	3-1-5	水道管路の耐震ネットワークの構築					実施					
	3-1-6	重要施設への配水ルートの耐震化					実施					
3-2 浸水対策	3-2-1	雨水管等の整備					実施					
	3-3-1	危機管理の機能強化					実施					
3-3 危機管理体制の強化	3-3-2	災害に備えた広報啓発活動の充実					実施					

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	4-1-1	環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表					実施					
	4-1-2	エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討					実施					
	4-1-3	放流水における水質基準の確保と公表					実施					
4-2 合流式下水道の改善	4-2-1	合流区域における汚濁負荷量の改善					実施					

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

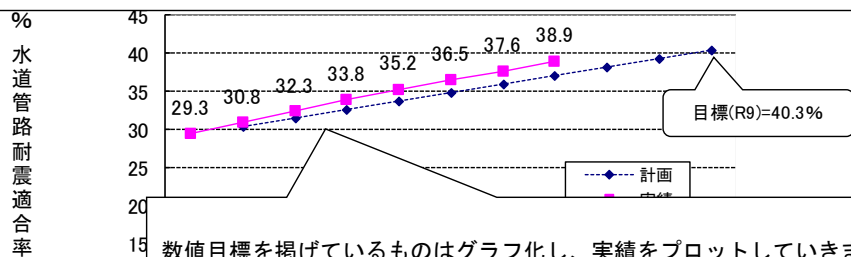
5-1 財政基盤の強化	5-1-1	財政の安定化					実施					
	5-1-2	広域連携の調査・検討					実施					
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	5-2-1	適正な料金・使用料体系の検討					実施					
	5-3-1	人材の確保と育成					実施					
5-3 経営資源“人材”の確保	5-3-2	情報化の推進					実施					

将来像 6 お客様に満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	6-1-1	広報・広聴・啓発活動の推進					実施					
	6-2-1	お客様サービスの充実					実施					

6. 進行管理シートの見方

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3 1 施設の耐震化																																							
取組項目	No.	数値目標(数値目標がない場合は行動目標)と目標年度を示します。 右上向きの矢印(↗)は数値の向上を、 右横向きの矢印(→)は数値の維持を表します。																																						
取組内容	地震時の被害を最小化するため、耐震性の高い水道管(継手管など)を敷設する。																																							
管理指標		目																																						
水道管路耐震適合率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)																																				
【算出方法】		29.3%		40.3%																																				
計画期間中の主な取組を示します。 矢印(→)は、前年度からの継続を表します。																																								
計 画																																								
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)																																				
37.6% (306.966km/816.914km) ×100 ・管路の耐震化 (L=9.0km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=0.3km)	38.9% (318.783km/818.704km) ×100 → (L=11.8km) → (L=1.3km)	・管路の耐震化 (L=9.5km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.4km)	→ (L=9.5km) → (L=1.0km)	→ (L=9.5km) → (L=1.0km)																																				
関連指標	PIコード*B205: 基幹管路の事故割合=0(R4), 0(R5), 0(R6) 件/100km 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100 PIコード*B605: 管路の耐震管率=29.5(R4), 30.1(R5), 32.1(R6) % 【算出方法】(耐震管延長/管路延長)×100 PIコード*B606: 基幹管路の耐震管率=55.8(R4), 57.1(R5), 58.1(R6) % 【算出方法】(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100																																							
管理指標のほか、取組みにあたって関連する指標を示します。 『PIコード』は「水道事業がイトライン※(2016改正)」に基づく指標値、 『PI番号』は「下水道維持管理サービス向上のためのイトライン※(2007改定)」に基づく指標値、 『その他』は局独自の指標を示しています。																																								
水道管路耐震適合率	<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>計画 (%)</th><th>実績 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2017</td><td>29.3</td><td>29.3</td></tr><tr><td>2018</td><td>30.8</td><td>30.8</td></tr><tr><td>2019</td><td>32.3</td><td>32.3</td></tr><tr><td>2020</td><td>33.8</td><td>33.8</td></tr><tr><td>2021</td><td>35.2</td><td>35.2</td></tr><tr><td>2022</td><td>36.5</td><td>36.5</td></tr><tr><td>2023</td><td>37.6</td><td>37.6</td></tr><tr><td>2024</td><td>38.9</td><td>38.9</td></tr><tr><td>2025</td><td>39.5</td><td></td></tr><tr><td>2026</td><td>40.0</td><td></td></tr><tr><td>2027</td><td>40.3</td><td></td></tr></tbody></table>				年度	計画 (%)	実績 (%)	2017	29.3	29.3	2018	30.8	30.8	2019	32.3	32.3	2020	33.8	33.8	2021	35.2	35.2	2022	36.5	36.5	2023	37.6	37.6	2024	38.9	38.9	2025	39.5		2026	40.0		2027	40.3	
年度	計画 (%)	実績 (%)																																						
2017	29.3	29.3																																						
2018	30.8	30.8																																						
2019	32.3	32.3																																						
2020	33.8	33.8																																						
2021	35.2	35.2																																						
2022	36.5	36.5																																						
2023	37.6	37.6																																						
2024	38.9	38.9																																						
2025	39.5																																							
2026	40.0																																							
2027	40.3																																							
評価等	《令和6年度の評価等》 耐震管の更新に合わせ、耐震管を敷設し、耐震性の向上を進めている。 ・地震時の被害を最小化するために重要な幹線管路の耐震化を進めている。 令和7年度は 取組みの結果を毎年度評価することで、目標達成につなげていきます。																																							



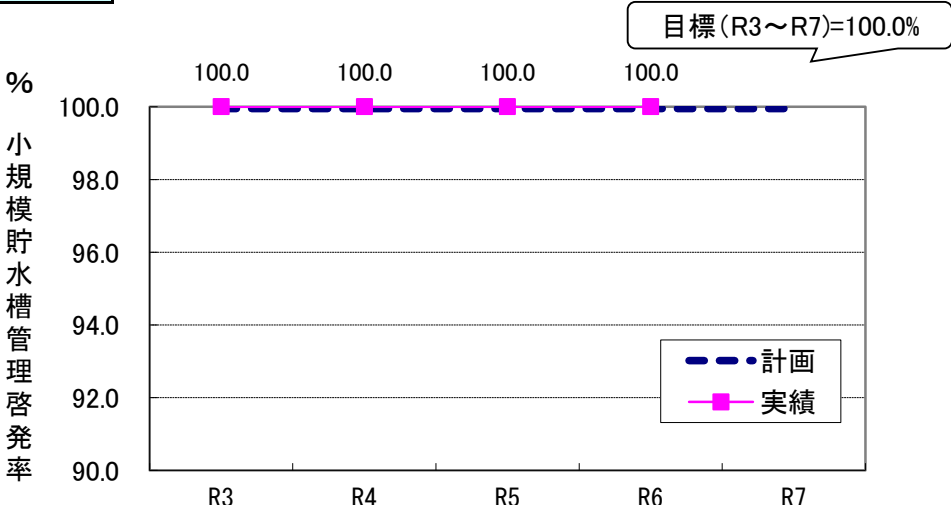
数値目標を掲げているものはグラフ化し、実績をプロットしていきます。
 なお、グラフは目標の達成に向けたイメージを表したもので、年度ごとの目標値を示すものではありません。

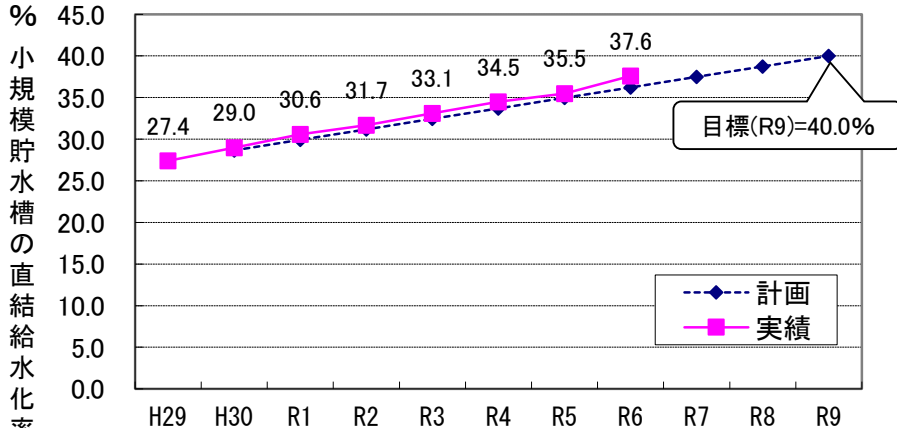
7. 進行管理シート

将 来 像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新				
取組内容	信頼性の高い水道水質検査を実施するため、設置後一定年数が経過した水質検査機器類を計画的に更新する。				
管理指標		目 標			
水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
・水質測定器の更新	→	・水質測定器の更新	→	→	
関連指標					
備 考					
評 価 等		≪令和6年度の評価等≫ ・設置後一定年数が経過した水質検査用機器（水平振盪器、薬用保冷库）を更新した。			

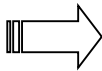
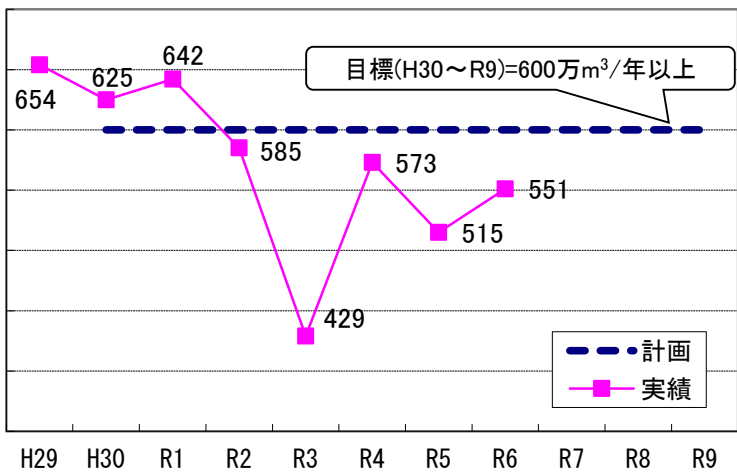
将 来 像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－1 高度な浄水処理技術と水質管理			
取組項目	No.1-1-2 水道G L P※に基づく水質検査の実施			
取組内容	安全な水道水を供給するため、水道G L P※に基づく水道水質検査を実施するとともに、外部精度管理への参加と内部精度管理の実施、定期的な品質管理システムの見直しを行う。			
管理指標		目 標		
水道G L P※に基づく水道水質検査を実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
- 外部精度管理への参加 - 内部精度管理の実施 - 品質管理システムの見直し	→ → → ・水道G L P※更新審査	- 外部精度管理への参加 - 内部精度管理の実施 - 品質管理システムの見直し	→ → → ・水道G L P※定期審査	→ → →
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ ・水道G L P※更新審査の結果、検査技術が高いレベルで確保されているとの評価を得た。 ・更新審査時の要請及び助言に基づき、品質管理システムの改訂を行った。			

将 来 像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-3 水質管理手法の確立と運用				
取組内容	水道水の安全性をさらに高めていくため、「水安全計画※」に基づき、水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、常に安全な水道水が供給できる体制を維持・向上させていく。				
管理指標		目 標			
「水安全計画※」に基づき、安全な水道水の供給を図る。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	→	
関連指標	PIコード A301：水源の水質事故件数=2(R4), 2(R5), 2(R6) 件 【算出方法】年間水源水質事故件数				
備 考					
評 価 等	≪ 令和6年度の評価等 ≫ ・「水安全計画※」の運用により、安全な水道水の供給維持に取り組んだ。 ・「水安全計画※」への理解を深めるため、他課に職員を派遣し研修を実施した。				

将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-1 小規模貯水槽※水道の適正管理			
取組内容	小規模貯水槽※水道の管理を向上させるため、「貯水槽水道管理計画」に基づき、現地調査 ^{注1)} を行いながら、必要に応じて小規模貯水槽※の設置者（管理者）に対して助言や指導等を行う。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽※管理啓発率(%) 【算出方法】 (適正な管理を啓発した件数/小規模貯水槽※啓発対象件数)×100		令和2年度 (2020年度)	 毎年度100% を維持する	令和7年度まで (2025年度まで)
		—		100.0%
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
100.0% (358件/358件)×100 ・小規模貯水槽※水道 の現地調査等 ^{注)}	100.0% (334件/334件)×100 →	・小規模貯水槽※水道 の現地調査等 ^{注)} ・「貯水槽水道管理 計画」の見直し	—	—
関連指標		PIコード A205：貯水槽水道指導率=48.1(R4), 44.6(R5), 47.4(R6) % 【算出方法】(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100		
備 考		注) 小規模貯水槽※の現地調査等は、5年で一巡する		
				
評 価 等		≪ 令和6年度の評価等 ≫ ・「貯水槽水道管理計画」に基づき、改善が必要な物件については、早急に適正な管理が行われるよう設置者(管理者)に対して助言・指導を行った。		

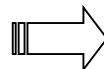
将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-2 直結式給水の普及促進			
取組内容	小規模貯水槽 [※] の衛生問題を解消するため、小規模貯水槽 [※] の設置者（管理者）に対し、直結給水のメリット等を説明するとともに、広報誌やホームページを通じて広く情報提供を行う。また、小中学校の直結給水化をサポートする。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽 [※] の直結給水化率(%) 【算出方法】 (直結給水切替え件数/平成20年度末現在の小規模貯水槽 [※] 水道件数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		27.4%		40.0%
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
35.5% (917件/2,580件)×100 ・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (高川小, 南桜塚小, 西丘小, 南丘小)	37.6% (971件/2,580件)×100 → → (豊島小, 豊島西小, 原田小, 東丘小)	・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (北丘小, 庄内よつば学園)	→	→
関連指標		PIコード [△] A204：直結給水率=98.4(R4), 98.4(R5), 98.5(R6) % 【算出方法】(直結給水件数/給水件数)×100		
備 考				
評 価 等		≪令和6年度の評価等≫ ・小規模貯水槽 [※] 水道の現地調査の際に直結給水切替えをお勧めするとともに、広報誌を通じて広く情報提供を行った。 ・直結式給水切替工事助成金を18件交付した。 ・小学校4校に飲み水栓を設置し、水道水を直接飲む文化を広げる取組みを行った。(35校/39校 ^{注)}) 注) 令和8年度から学校再編により分母が37校になる予定		

将 来 像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-4 適正な給水装置工事の確保			
取組内容	適正な給水装置工事を確保するため、指定給水装置工事事業者に対して定期的に研修を開催するとともに、研修の受講状況や業務内容を確認する。また、お客さまに対して、指定給水装置工事事業者に関する情報提供を行う。			
管理指標		目 標		
指定給水装置工事事業者に対する研修会を開催するほか、研修の受講状況や業務内容などを確認するとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
・適切な情報提供	→	・適切な情報提供	→	→
・研修の受講状況や 業務内容の確認	→	・研修の受講状況や 業務内容の確認 ・事業者を対象に研 修会を開催	→	→
関連指標	PIコードC504：水道サービスに対する苦情対応割合＝ $0.03(R4), 0.07(R5), 0.04(R6) \text{ 件}/1,000\text{件}$ 【算出方法】水道サービス苦情対応件数/(給水件数×1,000)			
備 考				
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ ・指定給水装置工事事業者における研修の受講状況や業務内容を確認し、126者の指定を更新した。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																							
取組項目	No.2-1-1 自己水取水量の確保																																							
取組内容	自己水施設の延命化を図るとともに、取水機能を維持しながら、自己水を安定して確保する。																																							
管理指標		目 標																																						
自己水取水量（万m ³ /年）		平成30年度 （2018年度）	 毎年度600万m ³ /年 以上を維持する	令和9年度まで （2027年度まで）																																				
		625万m ³ /年		600万m ³ /年 以上																																				
実 績		計 画																																						
令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）																																				
515万m ³ /年 ・取水機能の維持	551万m ³ /年 ————→	・取水機能の維持	————→	————→																																				
関連指標																																								
備 考		万m³/年 700 650 600 550 500 450 400 350 自己水取水量 <table><caption>自己水取水量実績と計画</caption><tr><th>年度</th><th>実績 (万m³/年)</th><th>計画 (万m³/年)</th></tr><tr><td>H29</td><td>654</td><td>600</td></tr><tr><td>H30</td><td>625</td><td>600</td></tr><tr><td>R1</td><td>642</td><td>600</td></tr><tr><td>R2</td><td>585</td><td>600</td></tr><tr><td>R3</td><td>429</td><td>600</td></tr><tr><td>R4</td><td>573</td><td>600</td></tr><tr><td>R5</td><td>515</td><td>600</td></tr><tr><td>R6</td><td>551</td><td>600</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>600</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>600</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>600</td></tr></table> 目標(H30~R9)=600万m³/年以上 計画 実績			年度	実績 (万m ³ /年)	計画 (万m ³ /年)	H29	654	600	H30	625	600	R1	642	600	R2	585	600	R3	429	600	R4	573	600	R5	515	600	R6	551	600	R7		600	R8		600	R9		600
年度	実績 (万m ³ /年)	計画 (万m ³ /年)																																						
H29	654	600																																						
H30	625	600																																						
R1	642	600																																						
R2	585	600																																						
R3	429	600																																						
R4	573	600																																						
R5	515	600																																						
R6	551	600																																						
R7		600																																						
R8		600																																						
R9		600																																						
評 価 等	《 令和6年度の評価等 》 ・水管橋工事による取水停止や渇水による取水制限の影響により、目標を下回った。																																							

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-2 水道施設における設備等の更新			
取組内容	水運用を適正に管理するため、更新時期を迎えている水道施設の設備等について、優先度に基づいて計画的に更新する。			
管理指標		目 標		
更新時期を迎えている水道施設の設備を計画的に更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
- 受変電設備更新 (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場) - ポンプ設備更新工事 (柿ノ木配水場) - 配水場改良工事 設計委託 (緑丘配水場)	- 次亜塩素酸タンク 更新設計委託 (柴原配水場) - 配水場改良工事 (緑丘配水場)	- ポンプ設備更新工事 (柿ノ木配水場) - 次亜塩素酸タンク 更新工事 (柴原配水場) - 配水場改良工事 (緑丘配水場)	→ (柿ノ木配水場) → (柴原配水場) → (緑丘配水場)	→ (柿ノ木配水場) → (柴原配水場) → (緑丘配水場)
関連指標	PIコードB502：法定耐用年数超過設備率=63.0(R4), 58.2(R5), 63.4(R6) % 【算出方法】(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ 「次亜塩素酸タンク」の更新工事設計を行った。 「緑丘配水場」の改良工事を発注し、受注者と工事契約した。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																				
取組項目	No.2-1-4 老朽化した水道管路の更新																																				
取組内容	異形管※に内面防食が施されていないダクタイル鋳鉄管（初期ダクタイル管※）を重点的に更新する。また、鋼管や塩化ビニル管についても、赤水・出水不良・漏水対策として、優先順位に基づく更新を行う。																																				
管理指標		目 標																																			
老朽水道管路解消率 ^{注)} （％） 【算出方法】 （解消した初期ダクタイル管※延長/平成28年度末現在の初期ダクタイル管※延長）×100		平成29年度 （2017年度） 4.3%		令和9年度まで （2027年度まで） 50.0%																																	
実 績		計 画																																			
令和5年度 （2023年度） 34.2% （28.7km/83.8km）×100 ・老朽管の更新 初期ダクタイル管※=4.0km その他=4.6km	令和6年度 （2024年度） 40.1% （33.6km/83.8km）×100 → 初期ダクタイル管※=4.9km その他=4.6km	令和7年度 （2025年度） ・老朽管の更新 初期ダクタイル管※=4.6km その他=3.9km	令和8年度 （2026年度） → 初期ダクタイル管※=4.2km その他=4.3km	令和9年度 （2027年度） → 初期ダクタイル管※=4.1km その他=4.4km																																	
関連指標	PIコードB503：法定耐用年数超過管路率=28.1（R4）, 28.7（R5）, 29.4（R6）％ 【算出方法】（法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長）×100 PIコードB504：管路の更新率=1.10（R4）, 1.05（R5）, 1.18（R6）％ 【算出方法】（更新された管路延長/管路延長）×100 その他：F C管の解消率=97.4（R4）, 97.9（R5）, 97.9（R6）％																																				
備 考	注）管理指標における鋳鉄管（初期ダクタイル管※）は、配水支管（φ300mm以下）を対象とする。 老朽水道管路解消率 単位：％<table><tr><td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>計 画</td><td>5.0</td><td>10.0</td><td>15.0</td><td>20.0</td><td>25.0</td><td>30.0</td><td>35.0</td><td>40.0</td><td>45.0</td><td>50.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>9.3</td><td>15.0</td><td>21.7</td><td>25.5</td><td>29.5</td><td>34.2</td><td>40.1</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計 画	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	実 績	9.3	15.0	21.7	25.5	29.5	34.2	40.1			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																											
計 画	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0																											
実 績	9.3	15.0	21.7	25.5	29.5	34.2	40.1																														
評 価 等	≪ 令和6年度の評価等 ≫ ・計画どおり初期ダクタイル管※を重点的に更新しており、目標に向かって順調に推移している。																																				

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-5 漏水防止対策の推進			
取組内容	効率的かつ効果的に漏水を防止するため、「漏水防止基本計画」に基づき、配水小ブロック単位での流量監視や漏水調査を実施する。			
管理指標		目 標		
有効率(%) 【算出方法】 (年間有効水量/年間配水量)×100		平成29年度 (2017年度)	 毎年度 98.00% 以上を維持する	令和9年度まで (2027年度まで)
		98.99%		98.00% 以上 ^{注)}
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
98.90% (42,006,759m ³ / 42,474,739m ³)×100 ・漏水調査	99.10% (41,792,690m ³ / 42,171,760m ³)×100 →	・漏水調査	→	→
関連指標	PIコード [*] B112：有収率=98.2(R4), 97.8(R5), 98.0(R6) % 【算出方法】(年間有収水量/年間配水量)×100 PIコード [*] B110：漏水率=0.5(R4), 1.0(R5), 0.7(R6) % 【算出方法】(年間漏水量/年間配水量)×100			
備 考	注) 厚生労働省が示す「新水道ビジョン推進のためのロードマップ」では、有効率の目標を大規模事業体は98%以上としている。			
% 100.00 99.00 98.00 97.00 96.00 95.00 94.00 93.00 有効率 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 98.99 98.89 99.35 98.88 99.43 99.37 98.90 99.10 目標(H30~R9)=98.00%以上 計画 実績				
評価等	≪ 令和6年度の評価等 ≫ ・「漏水防止基本計画」に基づき、計画的な漏水調査と配水小ブロックの流量監視を行い、漏水の早期発見・修繕に取り組んだ。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																							
取組項目	No.2-1-6 水道施設の点検整備																																							
取組内容	健全な水運用を確保するため、「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設（管路付属設備）の点検整備を実施する。																																							
管理指標		目 標																																						
バルブ点検整備率(%) 【算出方法】 (点検整備したバルブ(大口径)数/令和6年度末現在のバルブ(大口径)設置数)×100		令和7年度 (2025年度) 0.0%		令和9年度まで (2027年度まで) 37.6%																																				
実 績		計 画																																						
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)																																				
68.6% (555か所/809か所) ×100 ・水道施設（管路付属設備）の点検整備 ・管路施設の点検整備実施計画の見直し	100.0% (809か所/809か所) ×100 → →	・水道施設（管路付属設備）の点検整備 ・管路施設の点検整備実施計画の見直し	→ →	→ →																																				
関連指標	PIコードB108：管路点検率(%)=79.7(R4), 65.4(R5), 72.0(R6) % 【算出方法】（点検した管路延長／管路延長）×100 PIコードB109：バルブ点検率(%)=12.8(R4), 11.6(R5), 13.3(R6) % 【算出方法】（点検したバルブ数／バルブ設置数）×100																																							
備 考	バルブ点検整備率 単位：％ <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>計 画</td><td>11.1</td><td>24.8</td><td>36.8</td><td>67.9</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>11.2</td><td>23.6</td><td>37.1</td><td>68.6</td><td>100.0</td></tr></table> 単位：％ <table><tr><td></td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr><tr><td>計 画</td><td>11.1</td><td>25.3</td><td>37.6</td><td>70.2</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					R2	R3	R4	R5	R6	計 画	11.1	24.8	36.8	67.9	100.0	実 績	11.2	23.6	37.1	68.6	100.0		R7	R8	R9	R10	R11	計 画	11.1	25.3	37.6	70.2	100.0	実 績					
	R2	R3	R4	R5	R6																																			
計 画	11.1	24.8	36.8	67.9	100.0																																			
実 績	11.2	23.6	37.1	68.6	100.0																																			
	R7	R8	R9	R10	R11																																			
計 画	11.1	25.3	37.6	70.2	100.0																																			
実 績																																								
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ ・「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設の点検整備を実施した。これにより、令和6年度までの取組みは完了した。 ・引き続き点検整備を行うこととし、令和7年度から令和11年度までの計画を見直した。																																							

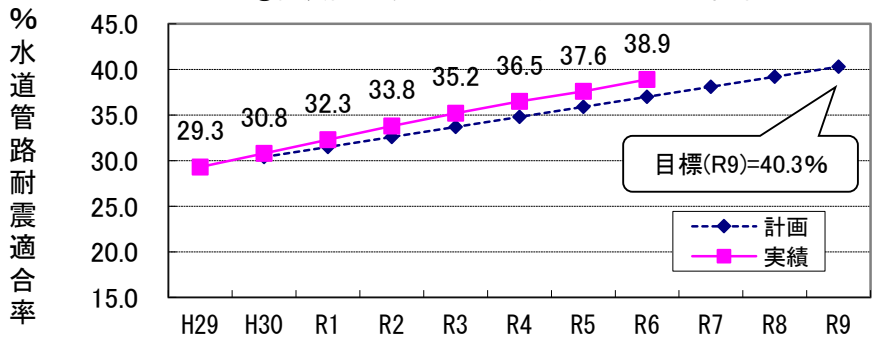
将 来 像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																					
取組項目	No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新																					
取組内容	下水道管路施設を計画的かつ効率的に管理できるように、カメラ等による管路調査を実施していくとともに、「ストックマネジメント計画」に基づき計画的に改築更新する。																					
管理指標		目 標																				
下水道管路を計画的に改築更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)																				
		実 施																				
実 績		計 画																				
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)																		
・下水道管路調査 ・管路の改築更新 (L=3.2km)	————→ ————→ (L=3.4km)	・下水道管路調査 ・管路の改築更新 (L=2.5km)	————→ ————→ (L=2.2km)	————→ ————→ (L=1.8km)																		
関連指標																						
		PI番号0p10：施設の経年化率(管きょ)=33.000(R4), 35.600(R5), 37.700(R6) % 【算出方法】耐用年数超過管きょ延長/下水道維持管理延長×100 0p30：管きょ改善率=0.552(R4), 0.533(R5), 0.699(R6) % 【算出方法】改善(更新・改良・修繕)管きょ延長/下水道維持管理延長×100 その他：(R5～R9)下水道管路老朽化対策達成率=23.7(R5), 48.9(R6) % 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み延長/ストックマネジメント計画(第2期)に位置付けられた対象路線延長×100																				
備 考																						
		(R5～R9)下水道管路老朽化対策達成率 単位：％ <table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>計 画</td><td>34.8</td><td>51.9</td><td>70.4</td><td>86.7</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>23.7</td><td>48.9</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				R5	R6	R7	R8	R9	計 画	34.8	51.9	70.4	86.7	100.0	実 績	23.7	48.9			
	R5	R6	R7	R8	R9																	
計 画	34.8	51.9	70.4	86.7	100.0																	
実 績	23.7	48.9																				
評 価 等		≪令和6年度の評価等≫ ・「ストックマネジメント計画(第2期)」に基づき、3.4kmの改築更新を行った。 ・「ストックマネジメント計画(第3期)」の対象となる管路のうち21.5kmの詳細調査を行った。																				

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																						
取組項目	No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新																						
取組内容	継続的に安定した汚水処理及び雨水排水ができるように、「ストックマネジメント計画」に基づき処理場・ポンプ場を計画的に改築更新する。																						
管理指標		目 標																					
庄内下水処理場及び各ポンプ場を計画的に改築更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)																					
		実 施																					
実 績		計 画																					
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)																			
・庄内下水処理場の改築更新 (2系雨水ポンプNo.3) ^{注)} (電源設備) (消火災害防止設備)	→ (2系雨水ポンプNo.3) ^{注)} (電源設備) (脱臭機棟屋上防水)	・庄内下水処理場の改築更新 (2系雨水ポンプNo.3) ^{注)} (2系雨水ポンプNo.4) ^{注)} (濃縮設備)	→ (2系雨水ポンプNo.4) ^{注)} (自家発電設備) (水処理計装設備) (外壁改修) (濃縮設備)	→ (2系雨水ポンプNo.4) ^{注)} (自家発電設備) (水処理計装設備) (外壁改修) (放流ポンプ) (沈砂・掻揚設備)																			
・ポンプ場の改築更新 (穂積P雨水ポンプNo.4) ^{注)} (穂積P電気設備) ^{注)} (小曽根2Pゲート設備) ^{注)} (小曽根1P電源設備) ^{注)} (千里園P監視制御設備) ^{注)}	→ (小曽根2Pゲート設備) ^{注)} (小曽根1P電源設備) ^{注)} (小曽根2P雨水ポンプNo.1) ^{注)} (千里園P監視制御設備) ^{注)} (小曽根2P監視制御設備) ^{注)} (穂積P外壁改修・屋上防水)	・ポンプ場の改築更新 (小曽根2P雨水ポンプNo.1) ^{注)} (小曽根2P雨水ポンプNo.2) ^{注)} (小曽根2P監視制御設備) ^{注)} (利倉P監視制御設備) ^{注)} (千里園P建築電気設備) (穂積P外壁改修・屋上防水)	→ (小曽根2P自家発電設備) (桜井谷監視設備) (小曽根2P雨水ポンプNo.2) ^{注)} (利倉P監視制御設備) ^{注)} (小曽根2P雨水ポンプ電気設備) ^{注)} (桜井谷P屋上防水)	→ (小曽根2P自家発電設備) (桜井谷P監視設備) (新免P計装設備)																			
関連指標		その他：(R5～R9) 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率＝11.1(R5), 29.6(R6) % 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値＝100.0 % 【算出方法】対策済み設備数/ストックマネジメント計画(第2期)に位置付けられた設備数×100 その他：処理場・ポンプ場耐水化達成率＝0.0(R5), 0.0(R6) % 社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値＝100.0 % 【算出方法】達成済み施設数/豊中市下水処理場・雨水ポンプ場耐水化計画に位置付けられた施設数×100																					
備 考	注)令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)における、処理場・ポンプ場の改築更新の一部の設備工事は「大規模雨水処理施設整備事業計画※」の補助事業として実施。																						
(R5～R9) 処理場・ポンプ場老朽化対策達成率 単位：%																							
<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>計 画</td><td>14.8^{注)}</td><td>44.4^{注)}</td><td>62.9^{注)}</td><td>85.1^{注)}</td><td>100.0^{注)}</td></tr><tr><td>実 績</td><td>11.1</td><td>29.6</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							R5	R6	R7	R8	R9	計 画	14.8 ^{注)}	44.4 ^{注)}	62.9 ^{注)}	85.1 ^{注)}	100.0 ^{注)}	実 績	11.1	29.6			
	R5	R6	R7	R8	R9																		
計 画	14.8 ^{注)}	44.4 ^{注)}	62.9 ^{注)}	85.1 ^{注)}	100.0 ^{注)}																		
実 績	11.1	29.6																					
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ (庄内下水処理場の改築更新) ・「電源設備」と「脱臭機棟屋上防水」は計画どおり工事を完了した。 ・「2系雨水ポンプNo.3」の改築更新年度について、製品の据付に期間を要するため、工期延長が見込まれることから完成年度を見直した。 ・「外壁改修」はその他工事との兼ね合いにより、令和8年度以降に見送ることとし、計画を見直した。 (ポンプ場の改築更新) ・「小曽根1P電源設備」は計画どおり工事を完了した。 ・「千里園P監視制御設備」と「小曽根2Pゲート設備」は計画どおり工事を完了した。 ・「小曽根2P雨水ポンプNo.1」と「小曽根2P監視制御設備」は計画どおり進行している。 ・「桜井谷P空気圧縮機」は、発注を行ったが不調となったため別工事との合算発注とし、当面の間見送ることとした。 ・「穂積P外壁改修・屋上防水」について、躯体の劣化が確認されたため、工期延長が見込まれることから完成年度を見直した。 (耐水化対策の実施) ・「庄内下水処理場」と「小曽根1P」と「小曽根2P」は、発注を行ったが不調となったため令和7年度に見送ることとした。																						

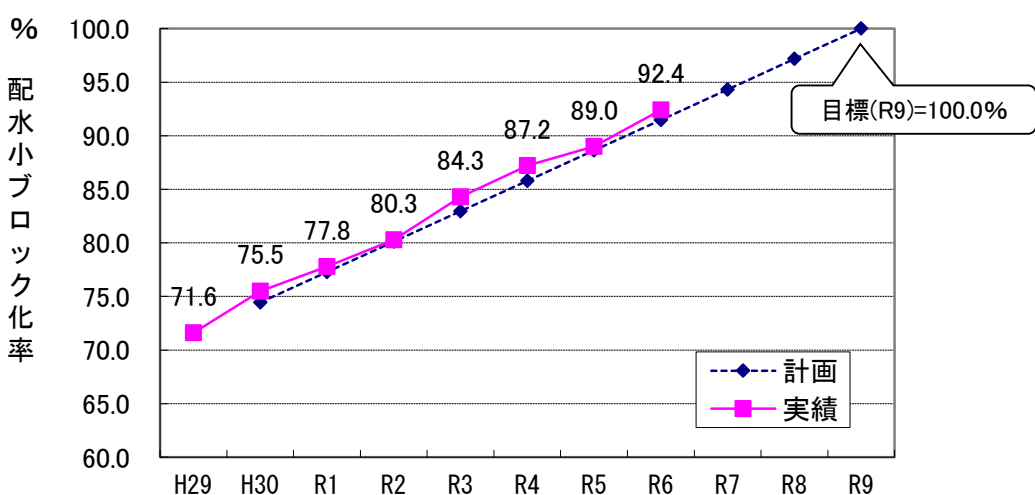
将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新								
取組項目	No.2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新								
取組内容	道路陥没による事故を未然に防止するため、「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、カメラ調査を実施し、不良が確認された取付管を計画的に更新する。								
管理指標		目 標							
下水道取付管更新率（%） 【算出方法】 （更新した取付管数/令和7年度末までに更新する取付管数）×100		平成29年度 （2017年度） 20.0%		令和7年度まで （2025年度まで） 100.0%					
実 績		計 画							
令和5年度 （2023年度） 81.1% ^{注）} （3,569か所/4,400か所） ×100 ・取付管更新 （350か所）	令和6年度 （2024年度） 89.4% ^{注）} （3,935か所/4,400か所） ×100 → （366か所）	令和7年度 （2025年度） ・取付管更新 （465か所） ・「下水道取付管更新計画」の策定	令和8年度 （2026年度） —	令和9年度 （2027年度） —					
関連指標									
備 考		注）現地調査、取付管のカメラ調査の結果、令和5年度以降の計画を見直した （令和7年度までに更新する取付管数：4,400か所）							
下水道取付管更新率									
単位：％									
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	82.3 ^{注）}	91.3 ^{注）}	100.0 ^{注）}
実 績	20.0	32.3	47.5	57.8	69.1	80.5	81.1	89.4	
評 価 等		《令和6年度の評価等》 ・「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、公道に埋設された旧陶管の取付管の更新を行った。							

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新				
取組項目	No.2-2-4 事業場排水の適正な水質監視				
取組内容	下水道施設への負荷を低減するため、「水質監視計画」に基づき、事業場の実態に沿う効率的な水質検査や立入検査を実施し、必要に応じて助言や指導を行う。				
管理指標		目 標			
立入検査実施率(%)		令和7年度 (2025年度)		令和9年度まで (2027年度まで)	
【算出方法】 (立入検査を実施した事業場数/令和6年度末現在の立入検査対象事業場数)×100		0.0%		60.0%	
実 績		計 画			
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
90.3% (204か所/226か所) ×100	100.0% (226か所/226か所) ×100				
・水質検査の実施	→	・水質検査の実施	→	→	
・立入検査の実施 (50か所)	→ (22か所) ・「水質監視計画」 の見直し	・立入検査の実施 (64か所)	→ (64か所)	→ (63か所)	
関連指標	PI番号E50：下水道排除基準に対する適合率= 84.4(R4), 88.8(R5), 81.2(R6) % 【算出方法】 適合件数／採水件数×100				
備 考	立入検査実施率				
単位：%					
	R2	R3	R4	R5	R6
計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
実 績	26.5	47.8	68.1	90.3	100.0
単位：%					
	R7	R8	R9	R10	R11
計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0
実 績					
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ ・「水質監視計画」に基づき、事業場排水の水質検査や事業場への立入検査を行った。 ・令和6年度までの計画が完了したことに伴い、令和7年度から令和11年度までの計画を見直した。次期計画では、臭気や管渠の詰まりの原因となる油脂の適正な処置を行わない飲食店をリスト化し、立入検査を毎年実施することを追加した。				

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																	
取組項目	No.2-2-5 下水道管路施設の巡視点検																																	
取組内容	下水道管路施設の保全及び機能の確保や事故防止を図るため、「巡視点検計画」に基づき、計画的に巡視点検を実施する。																																	
管理指標		目 標																																
巡視点検率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																														
【算出方法】 (巡視点検したブロック数/ブロック総数)×100		20.0%		100.0%																														
実 績		計 画																																
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)																														
80.0% (167ブロック/207ブロック) ×100 ・巡視点検 (豊中、小曾根)	90.0% (187ブロック/207ブロック) ×100 → (熊野田北、庄内南)	・巡視点検 (桜井谷西、利倉) ・「巡視点検計画」 の見直し	—	—																														
関連指標	PI番号U80：管きょ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)= 12.0(R4), 11.8(R5), 11.0(R6)件 【算出方法】事故発生件数／下水道処理人口×10 ⁵																																	
備 考	巡視点検率 単位：% <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>計 画</td><td>20.0</td><td>30.0</td><td>40.0</td><td>50.0</td><td>60.0</td><td>70.0</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>20.0</td><td>30.0</td><td>40.0</td><td>50.0</td><td>60.0</td><td>70.0</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td></td></tr></table>					H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	実 績	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																									
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0																									
実 績	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0																										
評 価 等	≪ 令和6年度の評価等 ≫ ・「巡視点検計画」に基づき、計画どおり巡視点検を行った。																																	

将来像	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-1 水道管路の耐震化			
取組内容	地震時の被害を最小化するため、耐震性の高い水道管路（GX形・NS形※継手管など）を敷設する。			
管理指標		目 標		
水道管路耐震適合率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
【算出方法】 (耐震性管路 ^注 延長/管路総延長)×100		29.3%		40.3%
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
37.6% (306.966km/816.914km) ×100 ・管路の耐震化 (L=9.0km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=0.3km)	38.9% (318.783km/818.704km) ×100 → (L=11.8km) → (L=1.3km)	・管路の耐震化 (L=9.5km) 上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.4km)	→ (L=9.5km) → (L=1.0km)	→ (L=9.5km) → (L=1.0km)
関連指標	PIコード B205：基幹管路の事故割合=0 (R4), 0 (R5), 0 (R6) 件/100km 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100 PIコード B605：管路の耐震管率=29.5 (R4), 30.7 (R5), 32.1 (R6) % 【算出方法】(耐震管延長/管路延長)×100 PIコード B606：基幹管路の耐震管率=55.8 (R4), 57.4 (R5), 58.6 (R6) % 【算出方法】(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100 PIコード B606-2：基幹管路の耐震適合率=72.4 (R4), 72.4 (R5), 73.5 (R6) % 【算出方法】(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100			
備 考	注) 耐震性管路とは、以下の管路をいう。 ①GX形・NS形※ 継ぎ手などの管路 ②良好な地盤に敷設した管路 ③耐震性のあるホースでライニングした管路			
% 水道 管路 耐震 適合 率 				
評価等	≪令和6年度の評価等≫ ・老朽管の更新に合わせ、耐震管を敷設し、耐震性の向上を図った。 ・地震時の被害を最小化するために重要な幹線管路の耐震化を進めた。 ・「豊中市上下水道耐震化計画※」を令和7年1月に策定・公表し、令和7年度は急所施設(送水管)の耐震化を進める。			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3－1 施設の耐震化																					
取組項目	No.3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討																					
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要管路の新たな耐震化対策について調査・検討を行い、必要に応じて耐震補強を行う。																					
管理指標		目 標																				
重要施設に接続する管路の耐震化対策を検討し、必要に応じて耐震性能の確保に向けた取組みを実施する。		平成30年度（2018年度） ～ 令和9年度（2027年度）																				
		実 施																				
実 績		計 画																				
令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）																		
注） —	・上下水道耐震化計画の策定	・重要管路の耐震診断	・重要管路の見直し	・耐震化設計委託 ・耐震化計画の見直し																		
関連指標																						
備 考																						
注）令和5年度までの下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討については、以下の方針に基づき「2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新」において進行管理を行った。 ・重要管路を含め、ストックマネジメント計画に基づく改築更新を行う際に継続して耐震性能を確保していく。 上下水道耐震化計画における避難所等の重要施設(8箇所)から下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路耐震化率 単位：％ <table><tr><td></td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr><tr><td>計 画</td><td>65.1</td><td>65.1</td><td>65.1</td><td>67.3</td><td>69.6</td></tr><tr><td>実 績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						R7	R8	R9	R10	R11	計 画	65.1	65.1	65.1	67.3	69.6	実 績					
	R7	R8	R9	R10	R11																	
計 画	65.1	65.1	65.1	67.3	69.6																	
実 績																						
評 価 等	《 令和6年度の評価等 》 ・「豊中市上下水道耐震化計画※」を令和7年1月に策定・公表した。令和7年度は、管路の耐震診断を進める。																					

将来像	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築			
取組内容	災害時の復旧や管網の維持管理を容易にするため、配水小ブロック化 [※] を推進するとともに、バックアップ化を図るため、連絡管についても整備を行う。			
管理指標		目 標		
配水小ブロック化 [※] 率(%) 【算出方法】 (配水小ブロック化 [※] 面積／給水区域面積)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		71.6%		100.0%
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
89.0% (32.59km ² /36.6km ²) ×100 ・配水小ブロック化 [※] (上野西地区)	92.4% (33.82km ² /36.6km ²) ×100 → (岡町地区)	・配水小ブロック化 [※] (玉井地区)	→ (稲津地区)	→ (螢池地区)
関連指標	その他：バックアップ率=100(R4), 100(R5), 100(R6)% 【算出方法】(2系統以上からの配水が可能な給水区域面積/給水区域面積)×100			
備 考				
評 価 等	≪ 令和6年度の評価等 ≫ ・計画どおり岡町地区の配水小ブロックが完成した。(41ブロック/44ブロック)			

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3－1 施設の耐震化									
取組項目	No.3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化									
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要給水施設のうち、広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関への配水ルートの耐震化を行う。									
管理指標		目 標								
配水ルート耐震化率(%) 【算出方法】 (耐震化が施された重要給水施設への配水ルート数/重要給水施設への配水ルート総数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度 (2027年度)						
		33.3%		100.0%						
実 績		計 画								
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)						
56.7% (17ルート/30ルート) ×100 ・配水ルートの耐震化	66.7% (20ルート/30ルート) ×100 →	・配水ルートの耐震化	→	→						
関連指標	PIコードB208：給水管の事故割合=5.8(R4), 5.8(R5), 5.7(R6) 件/1000件 【算出方法】(給水管の事故件数/給水管件数)×1000 PIコードB607-2：重要給水施設配水管路の耐震適合性率=70.7(R4), 71.4(R5), 73.8(R6) % 【算出方法】(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100									
備 考										
水道施設整備計画における重要給水施設(30箇所)の配水ルート耐震化率										
単位：%										
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
計 画	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	63.3	66.7	76.7	100.0
実 績	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	66.7			
上下水道耐震化計画における避難所等の重要施設(8箇所)の配水ルート耐震化率										
単位：%										
	R7	R8	R9	R10	R11					
計 画	62.5	62.5	100.0	-	-					
実 績										
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ ・地震時の被害を最小化するために取組内容に掲げる重要給水施設への配水ルートの耐震化を進めた。なお、重要給水施設の1箇所は廃止となった。 ・「豊中市上下水道耐震化計画※」を令和7年1月に策定・公表し、重要施設(8箇所)への配水管の耐震化を進めていく。									

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-2 浸水対策			
取組項目	No.3-2-1 雨水管等の整備			
取組内容	10年に1回発生する降雨（計画降雨51.1mm/h）への対応を目指し、新下水道計画に基づき雨水管等の整備を進めるとともに、浸水地域の被害軽減のため、浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を行う。			
管理指標		目 標		
浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
- 雨水パイプの設置 (新免幹線 :本町地内) - 雨水管等の設置 (上野西地内)	→ (新免幹線 :本町地内) → (上野西地内) (新千里西町地内)	- 雨水パイプの設置 (新免幹線 :本町地内) - 雨水管等の設置 (新千里西町地内) (上野西地内)	→ (新免幹線 :本町地内) → (本町地内)	→ (本町地内)
関連指標	PI番号U10：雨水排水整備率=82.1(R4), 82.1(R5), 82.2(R6) % 【算出方法】(整備済面積/雨水計画面積)×100 概ね5年間に1回発生する降雨を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：10年確率降雨対応整備率=10.3(R4), 10.3(R5), 10.6(R6) % 【算出方法】10年間に1回発生する降雨(計画降雨51.1mm/h)を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：社会資本総合整備計画※における令和9年度(2027年度)の目標値=10.6 % (算出方法は10年確率降雨対応整備率に同じ)			
備 考				
評価等	≪令和6年度の評価等≫ ・下水道築造工事（新免幹線：本町地内）において、令和2年度から着手した第1期のシールド工事（φ2,000）を完了させ、一部浸水対策に効果を発揮している。令和5年度から着手している第2期はシールドマシン（φ3,000）の製作を行った。 ・上野西地内において雨水管の設置工事を行った。 ・新千里西町地内において、地下埋設物の影響により、工事完了年度を令和7年度に繰り越した。			

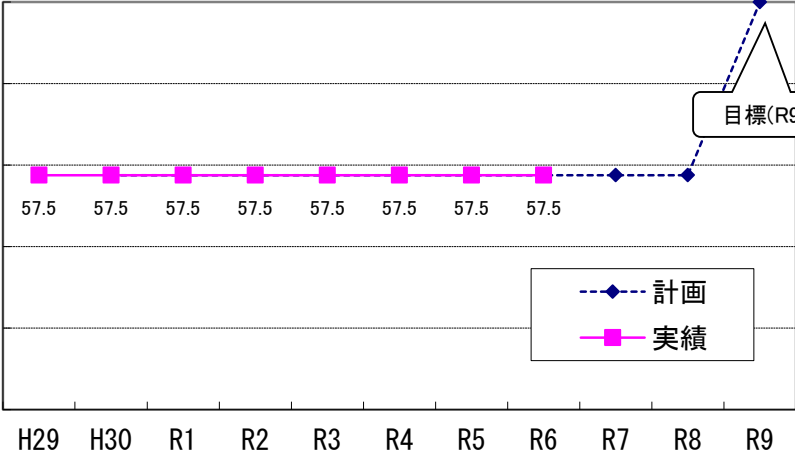
将 来 像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化			
取組項目	No.3-3-1 危機管理の機能強化			
取組内容	あらゆる災害や事故に備え、迅速かつ的確に活動できるように、事象別の対応マニュアルに基づき、研修・訓練を定期的実施する。また、広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関と連携を強化する。			
管理指標		目 標		
事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
・研修や訓練の実施 ・計画、マニュアル等の策定・見直し (業務継続計画) (災害時受援マニュアル) (寒波対応マニュアル)	→ → (業務継続計画) (災害時受援マニュアル) (寒波対応マニュアル) (上下水道耐震化計画)	・研修や訓練の実施 ・計画、マニュアル等の策定・見直し (業務継続計画) (地震対応マニュアル)	→ → (業務継続計画) (風水害対応マニュアル)	→ → (業務継続計画)
関連指標		その他： 災害対策訓練実施回数=24回(R4), 23回(R5), 24回(R6)		
備 考		その他の取組 ・災害時などの停電に備え、柴原配水場の自家発電設備用の重油タンク増設工事を実施。(令和6年度～令和7年度) ・耐水化計画をもとに、庄内下水処理場、ポンプ場の耐水化工事を実施。(令和4年度～令和8年度)		
評 価 等		≪ 令和6年度の評価等 ≫ ・大阪府地域防災総合演習(淀川右岸、3年に1回開催)に参加し、積み土のう工訓練を実施した。 ・公益社団法人日本水道協会大阪府支部の災害対策訓練(情報伝達、応急給水)を実施するとともに、滋賀県支部・関西地方支部合同訓練(応急給水)に参加した。 ・危機管理課主催の豊中市一斉訓練(泉丘等7か所)、地域団体(南桜塚等)主催の防災訓練、下水道事業近畿ブロック訓練(情報伝達)に参加した。 ・近隣都市との相互連絡管融通訓練(吹田市)を実施した。 ・局職員の危機管理意識の向上等を図るため、2月に防災研修会を実施した。 ・災害時受援マニュアル(下水道編)を策定するとともに、業務継続計画と寒波対応マニュアルの年次更新を行った。 ・上下水道施設の耐震化状況の緊急点検を行った後、上下水道耐震化計画(令和7年度～11年度)を策定した。 ・「応急給水ポータル」(応急給水所の開設場所、状況をWeb地図上に表示)操作訓練を2回(6月・10月)実施した。 ・災害医療協力病院、透析医療機関を対象に現地調査を行い、「重要給水施設台帳(応急給水カルテ)」を作成した。 ・迅速かつ効率的な応急給水を行うため、組立式仮設給水タンク(8基)を小学校及び義務教育学校に配備した。(29校/39校 ^{注)}) 注) 令和8年度から学校再編により分母が37校になる予定 ・令和6年能登半島地震で被災した石川県鳳珠郡能登町へ職員を派遣し、4月末まで応急復旧(漏水調査)活動を実施した。		

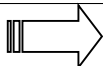
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化			
取組項目	No.3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実			
取組内容	万一の断水に備えて、広報等を通じて水道水の汲み置きをはじめ、応急給水所の位置等を継続的に周知するなど、防災意識の向上を図る。			
管理指標		目 標		
緊急時に備えた水の確保率(%) ^{注)} 【算出方法】 (緊急時に備えて水を確保している 人数/アンケート回答者数)×100		平成28年度 (2016年度)		令和7年度まで (2025年度まで)
		47.2%		60.0%以上
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
・ 広報誌・HPの掲載	→	・ アンケート調査 (CS調査)		
・ 備蓄水の配布	→	・ 広報誌・HPの掲載	→	→
・ 出前講座	→	・ 備蓄水の配布	→	→
		・ 出前講座	→	→
関連指標	その他： 災害用備蓄水配布数=10,020(R4), 5,899(R5), 10,076(R6) 本 災害に関する出前講座実施数= 0回0人参加(R4), 1回28人参加(R5), 4回149人参加(R6) 防災ハンドブック配布数=2,382(R4), 4,075(R5), 4,164(R6) 部			
備 考	注) 『緊急時に備えた水の確保率(%)』は、市民を対象に3年に1回 実施するアンケート調査から算出する。			
% 緊急 水の 時の 確保 率に 備え た 100.0 80.0 60.0 40.0 20.0 0.0 H28 R1 R4 R7 47.2 59.7 50.3 目標(R7)=60.0%以上 計画 実績				
評価等	≪令和6年度の評価等≫ ・ ふれあい緑地フェスティバル、水道週間駅頭啓発、豊中まつりなどでは、災害用備蓄水のほか、「上下水道 防災減災 備えトクハンドブック」を配布した。 ・ 9月のモニター会議において、仮設タンクの組立や給水体験を行った。 ・ 10月に発行した広報誌「とよなかの上下水道No.53」において、上下水道局が取り組む災害対策や水に対する日ごろの備えなどについて紹介した。 ・ 1月実施の全市一斉訓練で、応急給水訓練を実施した。(泉丘小・緑地小・野畑小・原田小・豊島北小・第十三中・庄内さくら学園) ・ 2月に発行した広報誌「ミズトキ」で、「水と防災」特集として、家族構成に応じた日ごろの備えや、災害時に役立つアイデアなどを紹介した。			

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策			
取組項目	No.4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表			
取組内容	環境負荷を継続的に低減するため、組織内に構築した環境管理体制を維持・向上させていく。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら、わかりやすく公表する。			
管理指標		目 標		
環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
・環境活動の推進	→	・環境活動の推進	→	→
・環境報告書の策定と公表	→	・環境報告書の策定と公表	→	→
・不明水対策の実施	→	・不明水対策の実施	→	→
関連指標	PIコードB301：配水量1m ³ 当たり電力消費量=0.12(R4), 0.12(R5), 0.10(R6) Wh/m ³ 【算出方法】(電力使用料の合計/年間配水量) PIコードB303：配水量1m ³ 当たり二酸化炭素排出量=45(R4), 53(R5), 40(R6) g・CO ₂ /m ³ 【算出方法】(二酸化炭素排出量/年間配水量)×10 ⁶ PI番号0t110：水処理電力原単位=0.315(R4), 0.308(R5), 0.317(R6) kWh/m ³ 【算出方法】使用電力量(水処理)/年間総污水处理水量 PI番号E40：処理人口1人当たり温室効果ガス排出量= 10.5(R4), 10.0(R5), 10.1(R6) kg・CO ₂ /人 【算出方法】下水道事業に伴う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/下水道処理人口			
備 考				
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ ・局内に構築した環境マネジメントシステム(EMS)に基づき、環境負荷の低減に努めた。 ・局全体の環境保全の取組みとその結果を取りまとめた「環境報告書」(令和5年度)を公表した。 ・下水道管路施設(汚水管)に浸入する不明水の調査・監視を行い、浸入箇所の詳細調査を実施した。(雨天時マンホール探査、雨天時公共ます探査)			

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策			
取組項目	No.4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討			
取組内容	下水汚泥や処理水などの有効活用、再生可能エネルギーの利用に向け、新たな技術や資材の導入等に関する調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。			
管理指標		目 標		
エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
・調査・検討	→	・調査・検討	→	→
・クリーンランド電力 の地産地消 (検討)	→ (局庁舎導入)	・クリーンランド電力 の地産地消 (他施設への拡大検討)	→	→
・EV車の導入 (検討)	→ (3台)	・EV車の導入 (検討)	→	→
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ ・ゼロカーボンシティ推進課と連携し、再生可能エネルギーの活用について、引き続き検討を行った。 ・局庁舎において、豊中市伊丹市クリーンランドで発電される余剰電力（非バイオマス由来）である、クリーンランド電力の地産地消を開始した。 ・局が保有する公用車についてEV車導入の検討を行い、令和6年度に3台導入した。今後は、「第4次豊中市地球温暖化対策実行計画」及び「上下水道局電動車導入方針」に基づき、導入可能車種の車両の状態や市場の状況を確認しながら、令和12年度（2030年度）までに順次導入する。			

将 来 像	将来像 4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策			
取組項目	No.4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表			
取組内容	公共用水域の水質を保全するため、既存施設の適正な運転管理や高度処理の拡充を行い、放流水の水質を改善させる。また、適正な水質管理を明らかにするため、水質結果を公表する。			
管理指標		目 標		
公共用水域の水質保全に努め、水質結果を公表する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
・適正な運転管理	→	・適正な運転管理	→	→
・高度処理の拡充検討	→	・高度処理の拡充検討	→	→
・水質結果の公表	→	・水質結果の公表	→	→
関連指標	PI番号0t50：目標水質達成率(BOD)=100(R4), 100(R5), 100(R6) % 【算出方法】目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD)×100 0t80：目標水質達成率(T-N)=100(R4), 100(R5), 100(R6) % 【算出方法】目標水質達成回数(T-N)/水質調査回数(T-N)×100 0t90：目標水質達成率(T-P)=100(R4), 100(R5), 100(R6) % 【算出方法】目標水質達成回数(T-P)/水質調査回数(T-P)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ ・適正な運転管理に努めるとともに、水質検査の結果を取りまとめた「放流水質検査結果」を公表した。			

将来像	将来像 4 環境にやさしい事業を展開します 4－2 合流式下水道の改善			
取組項目	No.4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善			
取組内容	合流式下水道からの雨天時放流水質を分流式下水道並みに改善するため、処理場内での滞水池の設置をはじめ、貯留管の設置や雨水吐室の改造等の増強を行う。			
管理指標		目 標		
合流式下水道改善率(%) ^{注)} 【算出方法】(PI番号E70) (合流式下水道改善面積/合流区域面積)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		57.5%		100.0%
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
57.5% (834.0ha/1,449.6ha) ×100 ・大阪府と協議 ・スクリーン細目化 (千里園ポンプ場)	57.5% (834.0ha/1,449.6ha) ×100 →	・大阪府と協議	→	→
関連指標				
その他：夾雑物対策箇所延べ数=20(R4), 21(R5), 21(R6)箇所				
備 考	注)「合流式下水道改善率(%)」は、合流区域のうち、雨天時に公共水域に放流される汚濁負荷量を分流式下水道並みに改善した地域の割合をいう。			
% 100.0 合流式 下水道 改善率  計画 実績				
評 価 等	《 令和6年度の評価等 》 ・大阪府が実施したシミュレーション結果に基づき、今後の取組みについて大阪府と協議した。			

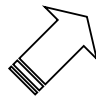
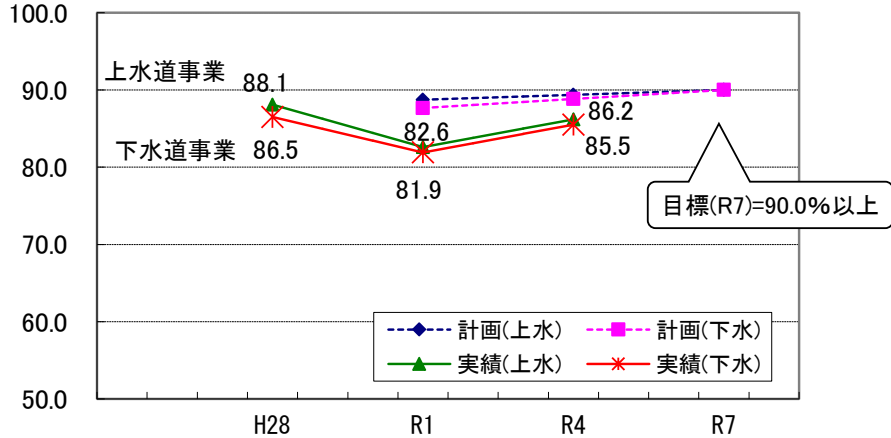
将来像	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5－1 財政基盤の強化																			
取組項目	No.5-1-1 財政の安定化																			
取組内容	施設の改築更新や地震対策、環境対策に必要な財源を確保していくため、投資額の平準化を図るとともに、経営の効率化により利益の確保に努める。																			
管理指標		目 標																		
経営目標指標 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)																		
		 毎年度各指標を確認する																		
実 績		計 画																		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)																
・経営状況の確認 ・料金・使用料水準及び体系の検討	→ ・料金・使用料の改定	・経営状況の確認	→	→ ・料金・使用料改定の検討																
関連指標		その他：企業債残高（水道）=225(R4), 228(R5), 227(R6) 億円 企業債残高（下水道）=266(R4), 260(R5), 259(R6) 億円																		
備 考																				
注) 持続可能な経営を行っていくため、以下のとおり経営目標指標とめざすべき目標水準を設定するとともに、財政計画において進行管理を行う。 〈水道事業〉 <table><tr><td>料金回収率</td><td>100% 以上</td></tr><tr><td>流動比率</td><td>100% 以上</td></tr><tr><td>企業債残高対給水収益比率</td><td>現状の水準を維持(令和2年度 340%)</td></tr><tr><td>現金預金残高</td><td>常に20億円以上を保有</td></tr></table> 〈下水道事業〉 <table><tr><td>経費回収率</td><td>100% 以上</td></tr><tr><td>流動比率</td><td>100% 以上</td></tr><tr><td>企業債残高対事業規模比率</td><td>現状の水準を維持(令和2年度 293%)</td></tr><tr><td>現金預金残高</td><td>常に40億円以上を保有</td></tr></table>					料金回収率	100% 以上	流動比率	100% 以上	企業債残高対給水収益比率	現状の水準を維持(令和2年度 340%)	現金預金残高	常に20億円以上を保有	経費回収率	100% 以上	流動比率	100% 以上	企業債残高対事業規模比率	現状の水準を維持(令和2年度 293%)	現金預金残高	常に40億円以上を保有
料金回収率	100% 以上																			
流動比率	100% 以上																			
企業債残高対給水収益比率	現状の水準を維持(令和2年度 340%)																			
現金預金残高	常に20億円以上を保有																			
経費回収率	100% 以上																			
流動比率	100% 以上																			
企業債残高対事業規模比率	現状の水準を維持(令和2年度 293%)																			
現金預金残高	常に40億円以上を保有																			
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ (水道事業) ・令和5年度決算を踏まえた財政計画では、令和8年度に純損失となり、その後も純損失が続くことにより、年々資金剰余額を取り崩さなければならない厳しい経営状況を見込んだ。 (下水道事業) ・令和5年度決算を踏まえた財政計画では、令和7年度に純損失となり、その後も純損失が続くことにより、年々資金剰余額を取り崩さなければならない厳しい経営状況を見込んだ。 上記の状況を踏まえ、9月議会において水道料金・下水道使用料の値上げ改定を提案し、審議の結果、可決された。このことにより、計画期間内は純利益及び資金を確保できる見込みである。																			

将 来 像	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5－1 財政基盤の強化			
取組項目	No.5-1-2 広域連携の調査・検討			
取組内容	経営基盤の強化を図るため、施設の共同化や業務連携など、多様な形態の広域化について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。			
管理指標		目 標		
広域連携について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
・調査・検討	————→	・調査・検討	————→	————→
・池田市との水質検査 機器の共同使用 (覚書締結)	————→ (試行・協定書締結)	・池田市との水質検査 機器の共同使用 (開始)		
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ ・持続可能な府域水道事業の構築に向けて、大阪府が設置している「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に参加し、意見交換を行った。 ・水質検査機器の共同使用について、池田市と協議し、協定書を締結した。			

将 来 像	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5－2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討				
取組項目	No.5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討				
取組内容	人口の減少や節水型社会といった水需要構造の変化に対応していくため、合理的で公平な料金・使用料体系について検討する。				
管理指標		目 標			
合理的で公平な料金・使用料体系を検討する。 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
—	—	—	—	—	
関連指標	PIコード C506：水道料金に対する苦情対応割合 ＝0.01(R4), 0.01(R5), 0.02(R6) 件/1,000件 【算出方法】(水道料金苦情対応件数/給水件数)×1,000				
備 考	注)・適正な料金・使用料体系の検討は「5-1-1 財政の安定化」において 進行管理を行う。 ・「水道料金・下水道使用料算定の手引き」に基づき検討する。				
評 価 等	≪ 令和6年度の評価等 ≫ ・令和6年3月議会の提案内容をもとに算定した増減度の緩和などを含む料金・使用料の改定が9月議会において可決され、令和7年2月1日に新料金・使用料を施行した。 ・料金・使用料の改定内容を反映するため、「水道料金・下水道使用料算定の手引き」を改訂した。				

将 来 像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-3 経営資源“人材”の確保			
取組項目	No.5-3-1 人材の確保と育成			
取組内容	技術や知識を保持・養成し、さらに次世代に継承するため、計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき、各種研修への参加を推進する。			
管理指標		目 標		
計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき人材育成や技術継承につながる取り組みを推進する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
・計画的な人材の確保	→	・計画的な人材の確保	→	→
・「人材育成計画」の運用	→	・「人材育成計画」の運用	→	→
関連指標	PIコードC202：外部研修時間=3.4(R4), 5.7(R5), 3.6(R6) 時間/人 【算出方法】(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数 PIコードC203：内部研修時間=6.8(R4), 5.7(R5), 5.7(R6) 時間/人 【算出方法】(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数			
備 考				
評 価 等	≪令和6年度の評価等≫ ・課内研修を実施する際、必要に応じて各課が関係する部署に周知を行うとともに、申し込み方法を改善して参加を促し、業務知識の向上に努めた。 ・「人材育成計画」の運用により、人材育成や技術継承につながる取り組みと議論を進めた。			

将 来 像	将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5－3 経営資源“人材”の確保				
取組項目	No.5-3-2 情報化の推進				
取組内容	業務の効率化を図っていくため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行う。				
管理指標		目 標			
「情報化推進計画」の運用 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	
・「情報化推進計画 (ver. 6)」の運用 ・「情報化推進計画 (ver. 7)」の策定	・「情報化推進計画 (ver. 7)」の運用	・「情報化推進計画 (ver. 7)」の運用	・「情報化推進計画 (ver. 8)」の策定 →	・「情報化推進計画 (ver. 8)」の運用	
関連指標					
備 考					

将来像	将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します 6－1 広報・広聴・啓発活動の充実																												
取組項目	No.6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進																												
取組内容	上下水道事業に対する理解を深めていただくため、計画的に情報を発信するとともに、寄せられる意見や要望を評価・分析しながら事業等に反映させる。また施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会を設け、情報の共有化を図る。																												
管理指標		目 標																											
お客さま満足度（％） ^{注1)} 【算出方法】 (水道(下水道)事業に対する総合的評価の満足者数/アンケート回答者数)×100		平成28年度 (2016年度)		令和7年度まで (2025年度まで)																									
		(上水) 88.1％ (下水) 86.5％		90.0％以上																									
実 績		計 画																											
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)																									
・広報啓発活動の推進	→	・アンケート調査 (CS調査)	→	→																									
		・広報啓発活動の推進																											
関連指標	PIコード C504：水道サービスに対する苦情対応割合＝ 0.03(R4), 0.07(R5), 0.04(R6) 件/1,000 件 【算出方法】(水道サービス苦情対応件数/給水件数)×1,000 PI番号U100：下水道サービスに対する苦情件数(10万人当たり)＝ 162(R4), 166(R5), 187(R6) 件 【算出方法】(苦情総件数/下水道処理人口)×10 ⁵																												
備 考	注1) 『お客さま満足度(％)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。																												
% お客さま満足度  <table><caption>顧客満足度推移 (H28～R7)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>計画(上水)</th><th>実績(上水)</th><th>計画(下水)</th><th>実績(下水)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H28</td><td>-</td><td>88.1</td><td>-</td><td>86.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>88.1</td><td>82.6</td><td>88.1</td><td>81.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>88.1</td><td>86.2</td><td>88.1</td><td>85.5</td></tr><tr><td>R7</td><td>88.1</td><td>-</td><td>90.0以上</td><td>-</td></tr></tbody></table>					年度	計画(上水)	実績(上水)	計画(下水)	実績(下水)	H28	-	88.1	-	86.5	R1	88.1	82.6	88.1	81.9	R4	88.1	86.2	88.1	85.5	R7	88.1	-	90.0以上	-
年度	計画(上水)	実績(上水)	計画(下水)	実績(下水)																									
H28	-	88.1	-	86.5																									
R1	88.1	82.6	88.1	81.9																									
R4	88.1	86.2	88.1	85.5																									
R7	88.1	-	90.0以上	-																									
評価等	≪令和6年度の評価等≫ ・以下の広報啓発活動を実施した。 (出前講座、水道出前教室、上下水道モニター会議、広報誌、局ホームページ、施設見学、ふれあい緑地フェスティバル、水道週間(啓発行事)、豊中まつり、くらしかんパネル展、バスツアー、「下水道の日」パネル展、職場体験学習、水に関する図画・習字作品展) ・PRグッズやアンケート調査の項目について、検討を進めた。																												

将来像	将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します 6-2 お客さまサービスの充実			
取組項目	No.6-2-1 お客さまサービスの推進			
取組内容	お客さまの満足度を高めていくため、委託業者と連携を図るとともに、新たな支払方法について調査研究を行う。			
管理指標		目 標		
お客さまの満足度を高めていくため、サービスの向上を図る。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
・新たなサービスの調査・検討 ・スマートメーターの導入検討 (実証実験) ・新たな支払い方法の拡充 (修繕料金)	————→ ————→ (「スマートメーターの中長期的な活用方針」検討) (実証実験の実施・検証) ・新たな支払い方法の検討 (eLTAX)	・新たなサービスの調査・検討 ・スマートメーターの導入検討 (「スマートメーターの中長期的な活用方針」策定) (実証実験の検証) (共同検針の実証実験準備) ・各種システムの改修 (納付書にeLTAX用QRコード印字など)	————→ ————→ (共同検針の実証実験準備) ・eLTAXによる収納の試験運用・運用開始	————→ ————→ (共同検針の実証実験開始)
関連指標				
備 考				
評 価 等		≪令和6年度の評価等≫ ・スマートメーターについて、中長期的な活用方針の検討や、電気事業者との共同検針を行うための調整を進めるとともに、学校施設における実証実験を継続して実施し、課題や有効性の把握を行った。また、全国的に研究を行うプロジェクト(「New-Smartプロジェクト」)に参加し、各自治体や事業者と情報共有等を行った。 ・地方共通納税システム(eLTAX)活用による料金収納への対応について、庁内や他市に関する情報収集を行い、導入に向けた次年度の中間目標を設定した。		

第2次とよなか水未来構想

令和7年度（2025年度） 実行計画

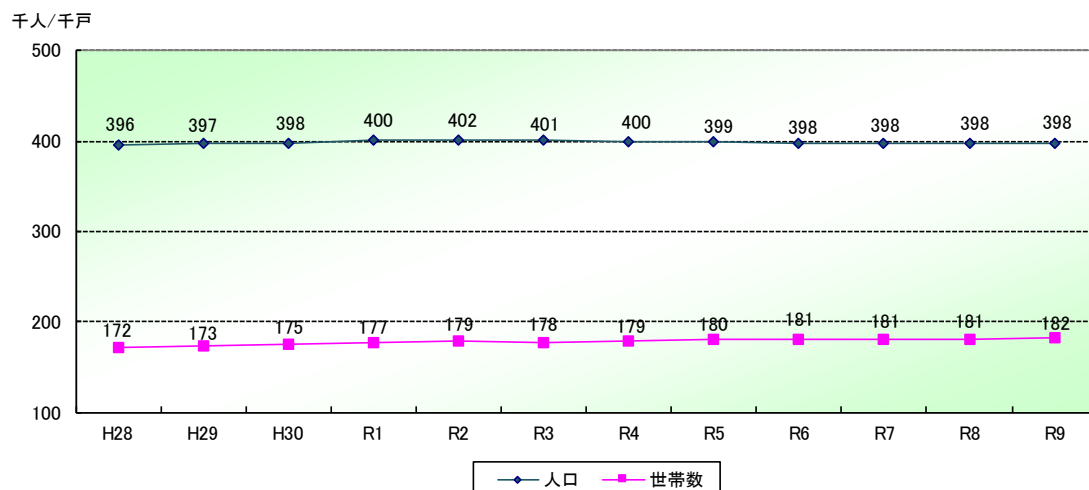
財 政 計 画

令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）

1. 需要予測

(1) 人口・世帯数

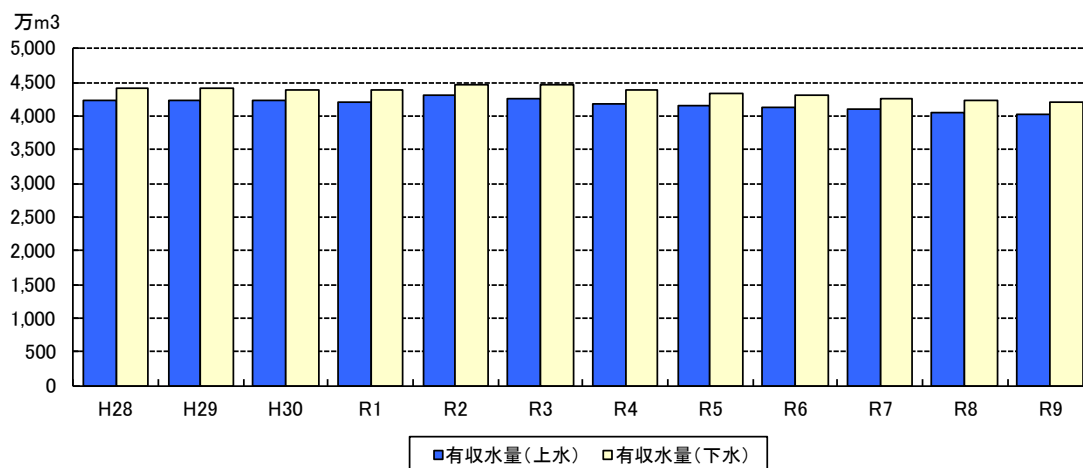
人口は、第4次豊中市総合計画後期基本計画の人口ビジョンをベースに近年の実績を踏まえた推計を行い、令和9年度（2027年度）には39.8万人になると予想しています。また、世帯数については、微増傾向で推移すると推計し、令和9年度（2027年度）には18.2万世帯になると予想しています。



(2) 水需要

水道の有収水量（水道料金の徴収対象となった水量）については、節水意識の高まりや生活スタイルの変化などを考慮して、生活用水、都市活動用水量（会社、業務等）、その他水量（湯屋、臨時等）とも減少基調で推計しました。

下水道の有収水量（下水道使用料の徴収対象となった水量）については、水道の有収水量の他に、井戸水、工業用水の近年の動向を加味して推計しました。



2. 財政計画

水道事業

収益的収支(税抜)

(単位: 千円)

	R5(2023) (実績)	R6(2024) (実績)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
水道事業収益	7,423,072	7,515,130	8,076,803	7,995,947	7,900,896
給水収益	6,514,442	6,509,881	7,180,107	7,156,863	7,127,572
加入金	166,144	184,044	—	—	—
他会計補助金	10,810	12,819	9,322	9,300	9,300
長期前受金戻入	210,805	209,736	210,500	205,982	199,365
その他収入	520,871	598,650	676,874	623,802	564,659
水道事業費用	7,052,977	7,173,835	7,360,137	7,480,820	7,451,618
人件費	1,238,791	1,276,735	1,326,913	1,306,927	1,305,196
うち職員給与費	1,081,936	1,092,620	1,201,106	1,181,120	1,179,389
うち退職給付費	156,855	184,115	125,807	125,807	125,807
受水費	2,694,958	2,646,211	2,605,996	2,580,060	2,556,162
減価償却費	1,700,193	1,732,231	1,774,434	1,850,555	1,925,374
支払利息	266,947	266,515	271,696	298,121	337,228
その他支出	1,152,088	1,252,143	1,381,099	1,445,157	1,327,658
単年度損益	370,095	341,295	716,665	515,127	449,278

資本的収支(税込)

(単位: 千円)

資本的収入	2,406,480	1,901,582	3,675,745	3,566,228	3,529,865
企業債	2,121,500	1,742,900	3,063,800	3,093,800	2,934,600
工事負担金	0	0	0	0	144,000
他会計負担金	274,749	148,429	520,364	316,897	344,741
固定資産売却代金	10,231	10,253	10,231	10,231	974
国庫補助金	0	0	81,350	145,300	105,550
資本的支出	4,830,843	4,279,121	5,761,898	5,395,173	5,569,245
建設改良費	2,982,185	2,445,476	4,037,385	3,826,947	4,005,604
企業債償還金	1,848,658	1,833,645	1,724,513	1,568,226	1,563,641
資本的収支不足額	2,424,363	2,377,539	2,086,153	1,828,945	2,039,380

資金計算

(単位: 千円)

資金剰余額※	3,077,720	2,805,516	3,387,573	3,902,700	4,351,978
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※利益剰余金(補てん額除く)

下水道事業

収益の収支(税抜)

(単位: 千円)

	R5(2023) (実績)	R6(2024) (実績)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
下水道事業収益	13,105,294	13,451,988	15,939,212	15,489,218	15,592,166
下水道使用料	3,593,282	3,592,702	4,237,527	4,221,769	4,211,833
雨水処理負担金	2,652,076	2,754,188	2,900,478	2,884,338	2,922,068
長期前受金戻入	2,032,548	2,002,231	2,057,236	1,880,497	1,856,944
その他収入	177,570	156,745	206,525	191,916	177,873
流域下水道受託管理負担金収入	2,690,287	2,781,332	3,673,345	4,000,677	4,093,994
流域下水道建設受託事業収入	1,949,243	2,153,258	2,850,756	2,294,715	2,310,367
空港貯留施設受託管理負担金収入	10,288	11,532	13,345	15,306	19,087
下水道事業費用	12,968,511	13,251,955	15,476,169	15,204,045	15,376,420
人件費	720,684	765,785	757,452	764,959	771,342
うち職員給与費	592,821	611,636	654,125	661,632	668,015
うち退職給付費	127,863	154,149	103,327	103,327	103,327
原田終末処理場管理負担金	859,436	836,353	1,178,237	1,214,484	1,214,195
減価償却費	4,371,769	4,355,160	4,454,190	4,341,605	4,363,207
支払利息	331,661	313,175	323,849	258,899	289,812
その他支出	2,036,654	2,034,380	2,227,046	2,313,400	2,314,416
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,689,071	2,782,202	3,671,290	4,000,677	4,093,994
流域下水道終末処理場建設受託事業費	1,948,948	2,153,368	2,850,756	2,294,715	2,310,367
空港貯留施設受託管理費	10,288	11,532	13,349	15,306	19,087
単年度損益	136,783	200,033	463,043	285,173	215,746

資本の収支(税込)

(単位: 千円)

資本の収入	2,221,680	2,905,647	3,937,543	4,356,856	5,733,388
企業債	1,285,100	1,815,000	2,250,300	2,716,300	3,524,600
他会計負担金	60,904	107,297	64,148	66,370	69,687
国庫補助金	866,562	966,595	1,607,375	1,559,096	2,124,011
工事負担金	9,101	16,733	15,630	15,000	15,000
受益者負担金	13	0	30	30	30
返還金	0	0	60	60	60
固定資産売却代金	0	22	0	0	0
資本の支出	4,947,936	6,131,651	7,743,173	7,214,480	8,692,624
建設改良費	3,053,102	4,275,127	5,864,930	5,342,397	6,882,722
貸付金	0	0	195	195	195
企業債償還金	1,894,834	1,856,524	1,878,048	1,871,888	1,809,707
資本的収支不足額	2,726,256	3,226,004	3,805,630	2,857,624	2,959,235

資金計算

(単位: 千円)

資金剰余額※	5,062,009	4,772,902	4,344,144	4,621,800	4,837,546
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※利益剰余金(補てん額除く)

3. 主な整備事業費

水道事業

配水管増補改良事業

(単位: 千円 税込)

		R5(2023) (実績)	R6(2024) (実績)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		2,064,922	2,205,750	2,882,188	2,982,771	2,916,594
財源	国庫補助金	0	0	36,900	145,300	105,550
	企業債	1,379,100	1,647,700	2,151,000	2,420,800	2,159,600
	自己財等	685,822	558,050	694,288	416,671	651,444

施設整備事業

(単位: 千円 税込)

		R5(2023) (実績)	R6(2024) (実績)	R7(2025) (予算)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		827,752	190,994	957,075	749,500	861,600
財源	国庫補助金	0	0	44,450	0	0
	企業債	742,400	95,200	820,600	673,000	775,000
	自己財等	85,352	95,794	92,025	76,500	86,600

※国庫補助金（社会資本整備総合交付金）等を受けて実施している取組みは以下のとおり。

- ・ No.3-1-1 水道管路の耐震化
- ・ No.3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化

下水道事業

管渠築造事業

(単位: 千円 税込)

		R5(2023) (実績)	R6(2024) (実績)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		2,328,086	3,171,680	4,984,297	3,678,171	2,750,003
財源	国庫補助金※	664,297	551,295	1,295,917	925,139	519,809
	企業債	950,700	1,400,600	1,842,800	1,883,400	1,374,000
	自己財等	713,089	1,219,785	1,845,580	869,632	856,194

処理場整備事業

(単位: 千円 税込)

		R5(2023) (実績)	R6(2024) (実績)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
事業費		553,964	970,455	562,749	1,453,945	3,801,946
財源	国庫補助金※	202,265	415,300	157,350	633,957	1,604,202
	企業債	244,200	340,500	281,374	715,200	2,016,500
	自己財等	107,499	214,655	124,025	104,788	181,244

※国庫補助金（社会資本整備総合交付金）等を受けて実施している取組みは以下のとおり。

- ・ No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新
- ・ No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新
- ・ No.3-2-1 雨水管等の整備

4. 業務予定量

項 目		単位	R5(2023) (実績)	R6(2024) (実績)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
行政区域内人口(9月末)		人	399,179	398,145	398,302	398,378	398,150
行政区域内戸数(9月末)		戸	180,070	181,292	180,781	181,340	181,824
水道事業	給水人口(9月末)	人	399,172	398,138	398,295	398,371	398,143
	給水戸数(9月末)	戸	180,067	181,289	180,778	181,337	181,821
	年間給水量 a	m ³	42,474,739	42,171,760	42,261,159	41,812,453	41,480,526
	一日平均給水量	m ³	116,051	115,539	115,784	114,555	113,335
	年間有収水量 b	m ³	41,527,340	41,334,432	40,993,325	40,558,080	40,236,111
	有収率 b/a	%	97.8	98.0	97.0	97.0	97.0
下水道事業	処理可能区域人口(9月末)	人	399,162	398,128	398,285	398,361	398,133
	水洗化人口(9月末)	人	398,694	397,685	397,867	397,968	397,765
	年間総処理水量 c (うち年間汚水量)	m ³	65,649,775 (63,217,575)	64,225,142 (61,835,642)	68,056,997 (64,844,997)	65,470,404 (61,473,526)	65,649,775 (61,073,628)
	一日平均処理水量	m ³	179,371	175,959	186,458	179,371	179,371
	有収水量 d	m ³	43,367,905	43,187,047	42,528,943	42,416,733	42,140,803
	有収率 d/c	%	68.6	69.8	65.6	69.0	69.0

5. 主な経営指標

水道事業

経営指標	公 式	備 考
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累 積 欠 損 金 比 率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企 業 債 残 高 対 給 水 収 益 比 率 (%)	$\frac{\text{企業債残高(円)}}{\text{給水収益(円)}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
料 金 回 収 率 (%)	$\frac{\text{供給単価(円/} \text{m}^3 \text{)}}{\text{給水原価(円/} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることを意味する。
給 水 原 価 (円/	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入(円)}}{\text{年間総有収水量(} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	有収水量1m ³ 当りの製造原価。ただし、受託工事費など給水収益と連動しない経費を除く。
施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{一日平均給水量(} \text{m}^3 \text{)}}{\text{一日給水能力(} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	数値が大きいほど(原則として)効率的であるといえる。
有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量(} \text{m}^3 \text{)}}{\text{年間総給水量(} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	(原則として)100%に近いほどよい。

下水道事業

経営指標	公 式	備 考
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益(円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用(円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累 積 欠 損 金 比 率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企 業 債 残 高 対 事 業 規 模 比 率 (%)	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金(円)}} \times 100$	使用量収入に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
経 費 回 収 率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{汚水処理費(円)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、汚水処理費が使用料収入以外で賄われていることを意味する。
汚 水 処 理 原 価 (円/	$\frac{\text{汚水処理費(円)}}{\text{年間有収水量(} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費。低いほど効率的で、事業者や使用者にとって望ましい。
施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量(} \text{m}^3 \text{)}}{\text{晴天時現在処理能力(} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	施設効率として高いほど望ましいが、100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。
水 洗 化 率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口(人)}}{\text{現在処理区域内人口(人)}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

水道事業

優位性 [※]	R5(2023) (実績)	R6(2024) (実績)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
↑	105.25	104.76	109.74	106.89	106.03
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	156.91	161.58	164.96	201.49	223.67
↓	349.35	348.20	336.63	358.91	379.62
↑	96.33	94.70	109.52	106.53	105.57
↓	162.84	166.30	159.93	165.65	167.80
↑	53.58	53.35	53.46	52.89	52.33
↑	97.77	98.00	97.00	97.00	97.00

※優位性 「↑」:一般的に高いほうが好ましい、「↓」:一般的に低いほうが好ましい

下水道事

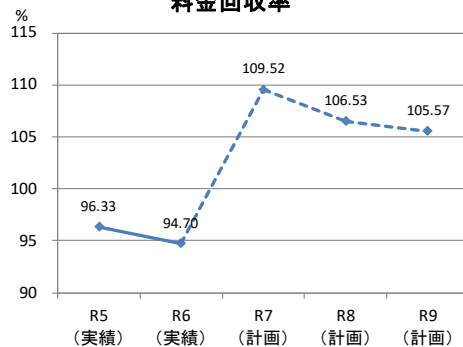
優位性 [※]	R5(2023) (実績)	R6(2024) (実績)	R7(2025) (計画)	R8(2026) (計画)	R9(2027) (計画)
↑	101.05	101.51	102.99	101.88	101.40
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	159.23	160.23	140.84	146.52	152.78
↓	282.07	275.70	257.82	265.62	280.66
↑	86.38	88.08	102.09	100.16	100.05
↓	95.93	94.45	97.60	99.37	99.90
↑	67.05	63.06	67.05	66.46	65.93
↑	99.89	99.89	99.89	99.90	99.91

※優位性 「↑」:一般的に高いほうが好ましい、「↓」:一般的に低いほうが好ましい

6. 進行管理シート

水道事業

料金回収率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す

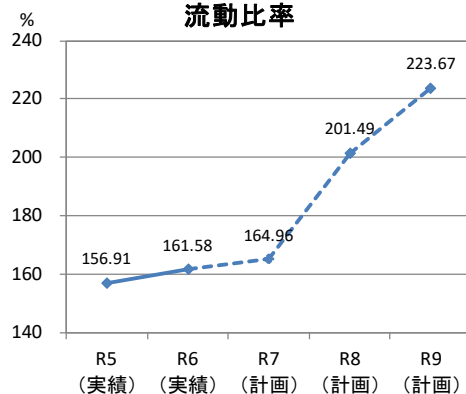
【算出式】

供給単価÷給水原価×100 (%)

【評価等】

現時点では100%を下回っていますが、料金改定後は100%を維持できる見込みです。

流動比率



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・短期的な債務に対する支払い能力を表す
・100%以上であることが必要

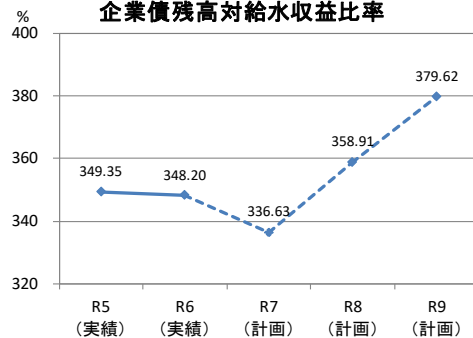
【算出式】

流動資産÷流動負債×100 (%)

【評価等】

現時点では100%を超えており、短期的な債務に対する備えはできています。

企業債残高対給水収益比率



【めざすべき目標水準】

現状の水準を維持 (令和2年度 340%)

【指標の意味】

・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す

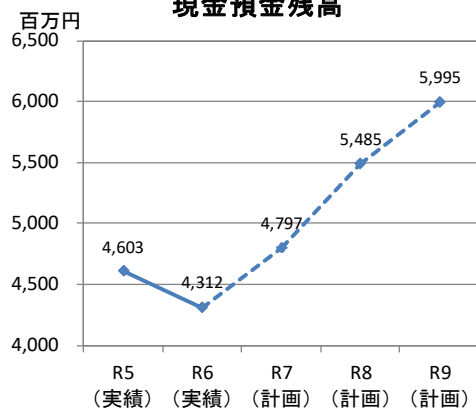
【算出式】

企業債現在高合計÷給水収益×100 (%)

【評価等】

微増傾向ではありますが、概ね現状の水準を維持できています。

現金預金残高



【めざすべき目標水準】

常に20億円以上を保有

【指標の意味】

・貸借対照表上の現金預金残高を表す

【算出式】

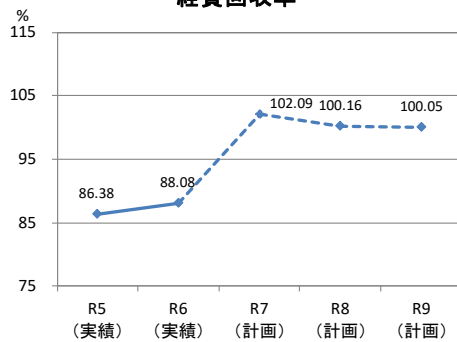
資金期首残高+資金増減額 (円)

【評価等】

現時点では20億円以上を保有できています。

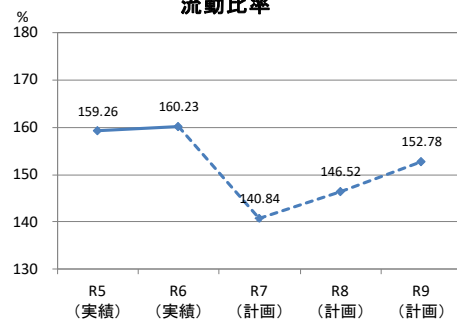
下水道事業

経費回収率



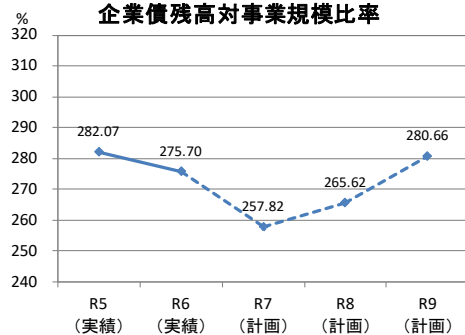
【めざすべき目標水準】
100%以上
【指標の意味】
・汚水の処理に係る費用が、どの程度下水道使用料で賄えているかを表す
【算出式】
下水道使用料÷汚水処理費×100 (%)
【評価等】
現時点では100%を下回っていますが、使用料改定後は100%を維持できる見込みです。

流動比率



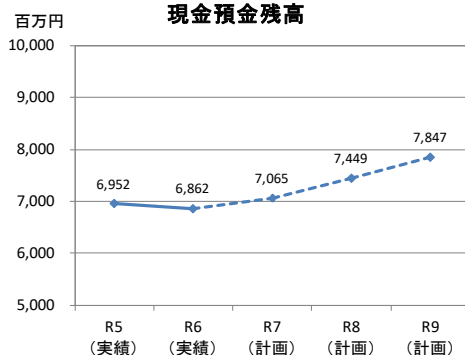
【めざすべき目標水準】
100%以上
【指標の意味】
・短期的な債務に対する支払い能力を表す ・100%以上であることが必要
【算出式】
流動資産÷流動負債×100 (%)
【評価等】
現時点では100%を超えており、短期的な債務に対する備えはできています。

企業債残高対事業規模比率



【めざすべき目標水準】
現状の水準を維持（令和2年度 293%）
【指標の意味】
・使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す
【算出式】
(企業債現在高合計－一般会計負担額) ÷ (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100 (%)
【評価等】
現時点では現状の水準を維持できています。

現金預金残高



【めざすべき目標水準】
常に40億円以上を保有
【指標の意味】
・貸借対照表上の現金預金残高を表す
【算出式】
資金期首残高＋資金増減額 (円)
【評価等】
現時点では40億円以上を保有できています。

7. 推計の考え方

水道事業

水道事業収益

■給水収益

推計した有収水量と近年の調定実績及び R7.2.1 に施行された料金改定の内容を踏まえ算出しました。

■加入金

R7.2.1 に加入金制度を廃止しました。

■他会計補助金

一般会計からの繰入金として、児童手当等に対する補助分を計上しました。

■その他収入

その他として、受託工事収益、受託事業収益、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

水道事業費用

■人件費

職員給与費について令和 7 年度予算を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、近年の動向を踏まえ計上しました。

■受水費

推計した受水量に受水単価を乗じて計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律 2.0%として計上しました。

■その他支出

修繕費や委託料などのその他支出については、これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を企業債充当率として計上しました。

令和 7 年度以降 … 90%

■工事負担金

庁舎改良工事に伴う下水道事業会計からの負担金を計上しました。

■他会計負担金

一般会計からの繰入金として、消火栓設置工事に対する負担金を計上しました。

■固定資産売却代金

下水道事業への局庁舎売却（割賦）代金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「3. 主な整備事業費」を参照してください。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を計上しました。

公共下水道事業

下水道事業収益

■下水道使用料

推計した有収水量と近年の調定実績及び R7.2.1 に施行された使用料改定の内容を踏まえ算出しました。

■雨水処理負担金

一般会計からの負担金として、雨水処理に係る維持管理費と資本費（減価償却費、支払利息、固定資産除却費）を計上しました。

■その他収入

その他収入として、一般会計補助金、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

■流域下水道受託管理負担金収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の維持管理費として、これまでの実績等を踏まえ、豊中市も含めた構成団体（6市2町）からの負担金として計上しました。

■流域下水道建設受託事業収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の建設費として、これまでの実績等を踏まえ、主に猪名川流域下水道原田処理場の事業主体である大阪府・兵庫県からの負担金として計上しました。

■空港貯留施設受託管理負担金収入

豊中市が受託している空港貯留施設の管理費として、これまでの実績等を踏まえ、大阪府からの負担金を計上しました。

下水道事業費用

■人件費

職員給与費について令和7年度予算を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、近年の動向を踏まえ計上しました。

■原田終末処理場管理負担金

原田終末処理場管理費負担金を計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律2.0%として計上しました。

■その他支出

その他支出として、工事請負費、動力費や委託料などをこれまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を起債充当率（建設負担金のうち、猪名川流域下水道分は除く）として計上しました。

令和 7 年度以降 … 管路 60% 構築物（コンクリート構造物）50% その他 90%

■他会計負担金

一般会計からの負担金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

■工事負担金

受託工事分として計上しました。

■受益者負担金

これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

■返還金

水洗化工事に係る貸付金の返還金として一定額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「3. 主な整備事業費」を参照してください。

■貸付金

水洗化工事に係る貸付金として一定額を計上しました。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を基に計上しました。

用語説明

- 水道事業ガイドライン p. 6

水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、公益社団法人日本水道協会が制定した規格のこと。全 119 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。平成 28 年（2016 年）3 月に改正された。

- 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン p. 6

下水道事業の経営状態やサービスレベルなどを定量的に評価するため、公益社団法人日本下水道協会が策定した解説書のこと。25 項目の背景情報と 56 項目の業務指標が定められており、事業経営の自己診断、お客さまへのわかりやすい情報提供に活用できる。平成 19 年（2007 年）3 月に改定された。

- 水道 G L P p. 8

水道水の水質に関して、検査や試験が正確かつ適正に行われたことを第三者機関（公益社団法人日本水道協会）がお客さまに対して保証する制度のこと。2 年ごとに定期審査、4 年ごとに更新審査が行われる。

- 水安全計画 p. 9

水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、水質に影響を及ぼす可能性のある危害を想定し監視することで、常に安全な水道水が供給できるように定めた計画のこと。

- 小規模貯水槽 p. 10～p. 11

受水槽の有効容量が 10m^3 以下のもの。

- 異形管 p. 15

L 字や T 字などの色々な形をした水道管の総称。地中の障害物を避ける場合や別の場所へ分岐する場合に用いる。

- 初期ダクタイル管 p. 15

昭和 40 年代（1970 年代中ごろ）まで使用していたダクタイル鋳鉄製の水道管のこと。内外面の防食性能が低いため、赤水や漏水が発生する可能性が高い。

- 社会資本総合整備計画 p. 18, p. 19, p. 27

社会資本整備総合交付金を受けるために必要となる整備計画のこと。

- 大規模雨水処理施設整備事業計画 p. 19

下水道防災事業費補助金を受けるために必要となる整備計画のこと。

- G X 形・N S 形 p. 23

ダクタイル鋳鉄管の継手形式を表す名称のひとつ。G X 形・N S 形ダクタイル鋳鉄管は、継手部が伸縮・屈曲し、さらに抜けを防止する構造となっており、地震時など地盤の揺れに追随できる。

- 豊中市上下水道耐震化計画 p. 23, p. 24, p. 26

急所施設および重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を進めるための計画のこと。

- 配水小ブロック化 p. 25

給水区域を一定の規模で分割して管理すること。

令和 6 年度（2024 年度）実行計画からの主な変更点

	取組No.	取 組 項 目	変 更 内 容	
1	2-1-6	水道施設の点検整備	令和6年度までの取組みが完了したことに伴い、引き続き点検整備を行うこととし、令和7年度から令和11年度までの計画を見直した。	17
2	2-2-4	事業場排水の適正な水質監視	令和6年度までの取組みが完了したことに伴い、令和7年度から令和11年度までの計画を見直した。	21
3	3-1-1	水道管路の耐震化	上下水道耐震化計画の策定・公表について、評価等に記載した。	23
4	3-1-3	下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	上下水道耐震化計画の策定に伴い、進行管理シートの管理指標などを見直した。	24
5	3-1-6	重要給水施設への配水ルートの耐震化	上下水道耐震化計画の策定に伴い、進行管理シートの備考に新たな指標を追加した。	26
6	4-1-2	エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	クリーンランド電力の地産地消について、令和7年度以降も検討を継続することとした。 また、EV車の導入について、令和12年度までに順次導入することとした。	31